

令和6年第3回山北町議会定例会の経過（9月3日）

議

長 皆様、おはようございます。

ただいまから令和6年第3回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

なお、9月とはいえ、まだまだ暑い日が続きますので、便宜上、適宜上、上着を脱いでいただいても構いません。

それでは初めに、町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長 皆様、おはようございます。

本日は、令和6年第3回山北町議会定例会に御出席いただき、誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、29日、鹿児島県に上陸しました台風10号は、遅い速度で日本列島を横断し、全国的に猛威を振るい、台風から離れた関東地方にも大雨をもたらし、浸水や土砂災害など甚大な被害を及ぼしました。

本町においても大雨警報や土砂災害警戒情報が発令され、町内4か所に避難所を開設いたしました。幸いにも山北町では大きな土砂災害等はありませんでしたが、今後も台風が発生するおそれがありますので、災害から町民の皆様生命と財産を守っていけるよう努めていきたいと考えております。

さて、昨年に引き続き今年も連日厳しい暑さが続いておりましたが、国では熱中症対策のため、熱中症警戒情報を法定化し、本年4月から深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、熱中症特別警戒アラートの運用を開始いたしました。

このような状況の中、町では熱中症対策として、外出の際や涼しい環境を確保できない場合のお休みどころとして、健康福祉センターや生涯学習センターなど6か所の施設のエントランスをクーリングシェルターとして開放し、大変好評をいただいております。

また昨今の暑さは人体だけでなく、農産物の成長にも大きな影響を及ぼしており、特に日本人の主食である米については、昨年の猛暑で市場に流通する量が減ったことや、今年の新米が本格的に流通していないことなどから需

要が逼迫し、販売価格が20年ぶりに高騰するという事態となりました。なお、スーパーマーケットなどでは現在の米の品薄状態が続いておりますが、これに加え、台風や地震等の災害などに備えて、買占めをする消費者が多く見られることも品薄の状況に拍車をかけております。

さて先月8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域では大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられたことから、国から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。さらに翌日には、神奈川県西部を震源とするマグニチュード5.3の地震が発生し、山北町でも震度4の揺れが観測されました。南海トラフ地震臨時情報による注意喚起は8月15日の17時をもって終了しましたが、今回の地震発生を通じて改めて大規模地震発生に対する防災減災の重要性を認識したところでございます。なお、今月29日に岸連合自治会と合同で実施する総合防災訓練では、南海トラフ地震の発生を想定した初動対応訓練を実施し、大規模地震発生時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めてまいります。

さて7月24日から3週間余りにわたりパリオリンピックが開催され、世界のトップアスリートが熱い戦いを繰り広げました。今回の大会においても、日本選手が躍進し、柔道男子では66キロ級で阿部一二三選手が、81キロ級で永瀬貴規選手が2大会連続で金メダルを獲得いたしました。また、陸上やり投げの北口榛花選手がフィールド種目では日本の女子選手で初めてメダルとなる金メダルを獲得したことは、女子だけではなく、日本陸上界に大きな希望をもたらしたのではないかと思います。

町におきましては、8月10日に山北町の夏の風物詩である丹沢湖大会が盛大に開催されました。丹沢湖花火大会は今年が最後ということもあり、例年より多くの見物客で丹沢湖周辺がにぎわいました。丹沢湖花火大会は40回という長い歴史を持ち、これまで大きな事故もなく開催できたことは、実行委員会の皆様や地域の御理解と御協力のたまものであり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、令和6年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計特別会計及び水道事業会計の決算認定案件11件、令和6年

度一般会計特別会計の補正予算案件9件、契約案件1件、町道路線の案件2件、人事案件1件、報告案件1件の合計25件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、出産子育て応援プロジェクトチームについて、ほか5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。

議長 本定例会の議会運営について、8月23日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1番 和田 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

8月23日、午前9時から役場401会議室において、委員5名、議長の出席の下、令和6年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、決算認定案11件、補正予算9案件、契約案件1案件、町道の廃止と認定の2案件、人事1案件及び報告1案件で計25案件であります。

決算認定11案件については、本会議審議後、決算特別委員会に付託することにいたしました。

また、補正予算9案件、契約案件1案件、町道の廃止と認定の2案件、人事1案件及び報告1案件の計14案件については本会議即決といたしました。

陳情6件は卓上配付といたしました。

一般質問については、5名の議員から通告書が提出されており、本日質問をしていただくことといたしました。

会期は9月3日から9月12日までの10日間とし、9月5日、7日、8日及び11日は休会といたしました。

また、9月12日本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期

は委員長報告どおり、本日から12日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から12日までの10日間と決定いたしました。
なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております、決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号6番、大野徹也議員。議席番号11番、児玉洋一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番 和田 それでは、一般質問を始めさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、「山北駅周辺の活性化を」。

全国的に地方の転出超過や過疎化、超高齢化などが広がっており、既に全自治体のうち約半数が「消滅可能性自治体」に該当するという状況に陥っている。

当町においても、人口の減少や高齢化により慢性的な労働力不足へ陥っている地域は少なくない状況であると推察されるが、地域の経済や社会、文化などの動きを活発化させることで、地域に住む人々の意欲を向上させ、それを維持・発展させることがまちづくりにおいても重要であると思われる。

地域活性化への取組は、協働のまちづくりや移住定住促進にも寄与するものと考え、以下の質問をする。

1、山北駅周辺を活性化させるような計画等を策定する予定は。

2、D5270の軌道延伸計画の進捗状況は。

以上。

議長 答弁願います。

町長。

町長 和田成功議員から「山北駅周辺の活性化を」についての御質問をいただき

ました。

初めに、1点目の御質問の「山北駅周辺を活性化させるような計画等を策定する予定は」についてであります。山北駅周辺の活性化に向けては、これまでも総合計画に位置づけられた施策を山北町商工会と連携を図りながら推進し、にぎわいの創出につながる商業支援策や各種イベントの開催に取り組んでまいりました。

本町が行ってきた商業支援策といたしましては、プレミアム付商品券の発行や、中小企業・小規模事業者等持続化補助制度の創設があります。この補助制度により、地場産品や地域資源を活用した商品の開発や改良を支援してまいりました。この制度は今年度も継続しており、制度を活用していただくことで、新たな土産物やD52グッズの開発支援にも取り組めることとなるため、期待を寄せているところです。

次に、にぎわいの創出につながる取組といたしましては、やまきた駅前朝市実行委員会が主催する朝市の周知といった広報支援や、店舗移転により空き店舗となっていた、旧かながわ西湘農協山北支店を借り上げ、そこでの木工教室開催を行う施策にも取り組んでおります。各種イベントとしては、やまきた桜まつりやD52フェスティバル、産業まつりの開催を通して、にぎわいの創出、町の活性化に取り組んでまいりました。

昨年の10月8日には、「山北のお峰入り」ユネスコ無形文化遺産登録記念公演の一環として、山北駅周辺の活性化やにぎわいの創出を図るため、山北駅前商店街で「道行き」の記念公演が行われました。これに合わせ、駅南側の山北鉄道公園及び健康福祉センターを会場として「D52フェスティバル」を分散して開催しましたが、その際も駅の北側と南側の回遊性を高めるためスタンプラリーを行ったことで、山北駅周辺の活性化やにぎわいの創出につながったと考えております。

今年度、山北町商工会が新たな役員体制になったことをきっかけとして、7月上旬に商工会の新社長に対し、商工会役員や新規出店者を交えた中で、改めて駅周辺の商店振興方策や、駅周辺で開催される観光イベント時の商業振興をテーマとした意見交換を行いたい旨を投げかけ、了承を得たところで

現在、商工会事務局との調整を経て、9月上旬に関係者を交えての意見交換会を実施する予定となっておりますので、今後もこのような意見交換を重ねながら、第6次総合計画前期基本計画に位置づけた施策に取り組み、山北駅周辺の商業振興方策の検討や山北駅周辺の活性化につながる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「D5270の軌道延伸計画の進捗状況は」についてですが、軌道の延伸については、現状の12メートルから、機関車の後方へさらに30メートル程度を予定しており、その準備段階として、令和4年度に後方にあった遊具を全て平山のびのび公園へ移転し、新たな遊具を前方へ設置したところです。

延伸工事に当たっては、プラットホーム及び経年により劣化した機関車上屋の新設、ウッドデッキの撤去などを予定しており、多額の費用が見込まれます。

現在、工事の実施に向け、交付金や民間資金の活用等、資金調達についての検討を進めているところであります。財源の確保が大変厳しい状況ではありますが、引き続き実現に向けた検討・調整を進めてまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、再質問させていただきます。

答弁回答にもありましたように、にぎわい創出に向けていろいろ取り組まれているということは理解しますが、質問にあるように、さらに活性化させるような計画、これを作ってどんどん進めていく、さらににぎわいなりなんなりというのをやっていくというところは、町としてどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 いずれにしても、山北駅については、今その次のあれでD52の件もござい
ますし、あるいはまた商店街、あるいはまた今体育館の建て直しもやっております。全体的なところを見ながら進めていくより仕方ないのではないかなというふうに思ってますし、また皆さんの商工会あるいは振興会等の御要望を聞きながら、一緒になってやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ある程度の理解はします……。確かに、このときには、あったという事実は認識しております。でもそれが通常というんですかね。昔のようにぎわい、常にぎわうというんですかね。商店街も事業をやめられる方も多くなってきて、シャッターが多くなってきている現状であります。事業者支援といったところは町として、直接はそこへ関与できない。商工会を通じて連携を図りながらやられているというのは認識しておりますけど、事業者だけじゃなくて、地域活性化って、やはりそこに住んでる方、町民の方それぞれがやはりまちづくりに寄与するような活動と言いますか、そういうことを取り組んでいくことによって地域が活性化していく、それがだんだん広がってまちづくりにも広がって、山北町が目指す10年後20年後のその将来像というものに近づいていくのかなといったところで、やはり10年後20年後の将来像でいろいろなところに書かれておりますけれど、何か漠然としてるんですよね。だからもうちょっとそこを、町長、ビジョンとして、しっかり10年後20年後、こういう町にしたいんだと、第6次総合計画にもあるように、バックキャストで10年後こうしたいんだから今何をすべきなのか、20年後、こういう町にしたいから今何をすべきなのかというふうなところをしっかりとやらないと、10年20年先、山北はどうなってんか心配される方が結構多いと思うんですよね。そういったところで町長がリーダーシップを取ってビジョンを示して、それに向かってみんなで頑張っていこうというようなそういう機運というんですかね、その辺をしっかりとやっていくべきだと考えますけど、その辺、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、商工業者だけでなく一般の住民の方にとっても、やはり山北駅周辺というのは、非常に大事なところだというふうに考えております。今、山北町は、御案内のように、少子高齢化の中で子どもの生まれる数が非常に減少しております。こういった中で、やはり商工業以外のところで考えますとやはり新しい住宅、あるいはマンションそういったようなものは、やはり駅周辺に、サンライズはありますけども、ほかのものも当然必要だろうというふうに考えております。

そういう中で何とか、人口を増やすというよりは減っていくのを抑えながら子どもたちの数をそれなりに確保していくというんですか、産んでいただく、あるいは、また引っ越してきて移住していただく、そういったようなことが今求められてるのではないかというふうに思っておりますので、今現在、東山北についてはある程度の数字が少しずつ出ておりますけども、山北駅周辺については、やはりサンライズやまきた以降、子どもの新しい生まれる数が減っておりますので、やはりそういったことを考えながら、それなりのところ場所を確保しながら住みやすい住宅をやはり考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった意味では長期的にはそういうようなことを連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁の中で少子化といったところもありましたけれど、質の高い暮らしを実現するための地域機能の充実、地域資源を生かした個性的なまちづくり、こういったことをしっかり取り組んでいけば、自然と移住定住につながって少子化の、そこで改善される、直接改善されるとは言い切れないとは思いますが、そういう好循環が生まれてくれば、少子化対策にもなりますし、そういったところで若い世代が住んでいくようになれば、担い手、地域活性化の担い手といったところもフォローできるのかなとは思いますが。

ただ現状、本当に高齢者と言っては失礼なぐらいに、元気な60代、70代の方、たくさんおられて有能な方が地域に眠ってると言ったら失礼かもしれないですけど、そういった方が積極的に地域活性化、まちづくり等に参加できるようなそういったプログラムというんですかね。そういったことはやっぱり連携してやっていくことによって、町が思い描くようなまちづくりに進むのではないかというふうに考えます。その辺について、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにやはりまちづくりは、今住んでる人だけが考えるだけでは、なかなかいかないというふうに思っておりますので、やはり、こちらのほうに協力していただける方、あるいは永住していただける方、そういった

ような方も含めたところで、まちづくり、あるいはにぎわいの創出をしていかなければいけないというふうに思っております。

この後の質問でもございますけども、ほかの今山北町と一緒にやらしていただいている川崎市であるとか品川区であるとか様々な自治体がございます。そういったところの交流をやはり山北町でやっていただくようなことが必要ではないかというふうに思っておりますので、そこのできるような場所づくり、シェアハウスになるのか、あるいはまたどういう形になるか分かりませんが、そういったところが必要ではないかというふうに考えておりますので、そういったことを含めながら山北駅周辺のまちづくり、そして、また山北全体のまちづくりを皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ごめんなさい。これ最初に聞くべきだったのがちょっと順番が狂ってしまいましたけど、山北町の中で山北駅って中心的存在なのかなというふうに、駅が近いんで勝手にそう思ってるんですけど、町として山北駅というのをどういうふうに捉えられているのかといったところで、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 山北駅については、令和9年に建て替えというのがJR東海さんから打診がございまして、また皆さんに御相談しながら進めていかなければいけないというふうに思いますけども、やはり山北駅というのは山北における交通の、鉄道、あるいはバス、タクシー等における中間というかセンター的な場所だというふうに認識しておりますので、やはりそれに見合うような駅ないしは、そういったような中で、山北駅から例えばいろいろな洒水の滝行ったり、大野山行ったり、あるいはまた丹沢湖のほうへ向かったりというようなことが当然考えられるというふうに思っておりますので、そういった意味では、山北駅のポテンシャルというんですか、そこの持つる潜在意識というんですか、そういったものももう少し上げていくようなことを町としても考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからも、様々な提案をいただければというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。
1 番 和 田 今町長の答弁の中で、駅舎建て替えといったところが今後検討していくと
いうような回答があったかと思うんですけど、J Rさんと連携してやって
いくといったところだと思うんですけど、町長として、どの程度そこに連携
をしていくという考えがあるのか、その辺もしあれば考えをお聞かせいただ
きたいと思います。

議 長 町長。
町 長 少なくとも、山北の駅舎については、今J R東海さんのほうはものすごく
小さくしたいという御要望ですんで、それについては山北としても、大体今
ぐらいの規模のものは確保したいと、面積的にはそのぐらいを頭の中に考え
ております。

それから、J R東海さんのほうでトイレを撤去するということを言ってま
すんで、これはやはりどうしても観光地としてあそこにトイレがなくなって
しまうということになると、やはり相当不便で困るだろうというふうに思っ
てますんで、当然トイレについては、今の観光事情からすると、ただトイレ
があるだけじゃなくて、やはり相当きれいというか観光地らしい、今の何て
いうんですか、観光客を迎えるだけのいいトイレを作らなければならないと
いうふうに思ってますんで、最低限そこだけは何とかねやってみたいと。そ
して、それ以外のものについては今商工会とも協議しておりますけれども、
やはり町のにぎわい、あるいは交通の拠点になるというところをどういうふ
うに駅の中に作っていくかということはまだこれから、皆さんと協議しなが
ら進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。
1 番 和 田 答弁の中にトイレは必要だと、J Rのほうで撤去されてしまうので、その
辺の考えについては同感でありますし、山北駅無人化になったタイミングで、
関係機関、N P Oとかそういったところが民間というかボランティアで切符
販売、これ全国的にも珍しい事業らしいんですね。その部分もJ Rさんとし
ても残すような、いろいろ注文をつければそれなりのものができるのかもし
れないですけど、費用負担というのがかかってくるといったところで、将来
的に考えて、過度の負担にならないような程度のものづくり、またそういう

ふうにやっていると、イニシャルコストはもちろんのこと、ランニングコストもかけられます。そういったところも踏まえてしっかりと、今後協議されて、あるべき姿といたしますかといったところを慎重に取り組んでいただきたいんですけど、時間的にそんな余裕もないのでと思うんですよね。だから、その辺はしっかりと協議をして、これから行っていただきたいかなと思います。

それで続きまして、事業者支援のところ、回答にもありましたけど、やられてるというのは存じております。今後、こういった支援というのかなというのを考えられてるか、そういったものがあるのであれば、少し説明していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらの先ほど町長答弁のほうにもございましたが、中小企業小規模事業者等の持続化の補助金、こちらの制度の活用で運用の仕方をいろんなケースを考えております。基本は、今ある事業者さんの事業継続の支援、これ以外に過去にも、一般質問でも御質問ありましたが、山北町独自の新たな返礼品であったりとか、お土産物、こういったものを開発する。ただ、パッケージそのものは古いであったりとか、型が古いとかそういう方もありますので、例えばそういったものを刷新してもらってリニューアルをしていただく、そういったものなどは全て対応したいと考えています。

これ以外にも、やはり飲食店が少ない山北町ですので、可動性のある飲食を想定しまして、キッチンカーの導入支援という形のものも少しは入れさせていきたいと考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 その辺はしっかりと進めていっていただきたいと思います。

それで山北駅周辺の活性化をベースに考えて、山北駅周辺魅力づくり推進事業というのを取り組んでおられると思います。その辺長年やられてて、どういう効果があったとか、その辺が分かれば、御説明願いたいと思います。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 効果というところちょっと難しい部分もありますが、一番よかった点としま

しては、やはり事業者、商工事業者などの関係者、あと商工会の役員さん、こういった方々と連携を取りながらイベントなどを構成ができること、それと実際に事業者さんが求めている支援内容はこういったものなのか、そこら辺の聞き取りが生のほうが聞けるというのは非常に効果的だったとは考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 その辺しっかりとやっていっていただきたいなと思います。

続きまして、駅周辺につきまして、地域活性化といった部分で、町としてこれから山北駅周辺に限らず、町全体でやっていくことが大事なのかなと思いますけど、連合自治会、6自治会あるんでそれぞれのポイントになる部分を中心に、そこに住まいの方や事業者を含めて、また町も連携して、それぞれがしっかりとやっていけるように取り組んでいけば思うようなまちづくりにつながっていくのかなといったところで、最後いま一度、山北駅周辺の地域の活性化、今後、町長としてどう取り組んでいきたいのか、思いがあれば語っていただきたいなというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 委員おっしゃるように、今まで山北町は、鉄道のまちであったり、またみかんとかそういったようなもので栄えてきたわけですけども、今現在、山北町に来ていただく方、あるいは魅力を感じていただく方のターゲットとしては、やはりこれからは例えば、2割から3割ぐらいインバウンドが来ていただけないかなというふうに考えております。

現実的に、スマートインターができたときも、ハーフインターですから東京方面・横浜方面からのお客さんをターゲットにするしかない。また、今現在、来ていただける方のある程度の方がキャンプとか、山登りとか、そういったような方が非常に多いというふうに考えております。

そういう中で、今後山北町として中核になるターゲットとしては、私としては7割ぐらいが東京・横浜そういったような東京方面からのお客さん、そして二、三割がもし可能であればインバウンドの方が誘致できればありがたいなというふうに思ってます。そうなるを受け入れる側としては、どうしてもキャッシュレスを避けて通れないだろうというふうに思っております。

すんで、やはりこれから御商売をさらに続けていったり、あるいはキッチンカーでやるにしても、そういったようなキャッシュレス、あるいはデジタル化というのは、非常にこれからどうしても避けて通れないというふうに考えております。

それから、今現在お米なんかがないとか上がってるというふうに分かっておりますけれども、何よりも一番中小企業事業者の方がこれから厳しい時代を迎えるというふうに思っておりますので、それを何とか皆さんに何とか継続していただくそういうために、やはり商品券とか、そういったことも、また考えていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、その辺のところは、今後ますます今の物価高とか何かそういったことを考えますと、やはり安いところに皆さんが買物に行ってしまう、そういったようなことを考えると、中小の事業者の方が非常に苦しむというところがございますので、そういったところを何とか町でも支援していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の回答の中で、インバウンドも3割ぐらいというような想定していなかった回答があったんで、インバウンドをといるのを考えてられるんであればやはり町として、その発信力、インスタグラム一つとっても、そこから情報が拡散して、皆さん御存じでしょうけど、コンビニ越しの富士山の写真がいいって言ってインバウンドというか、結構観光客が訪れるようなことになるようなといったところで、やはり町としてそこら辺の発信力、情報発信力というところを強化していかなければいけない。常々町長もそういった答弁されてると思うんですけど、実際現状、その辺が強化されているのか、今後どういうふうに強化していくのか、その辺について御回答があればお願いします。

議 長 町長。

町 長 インバウンドについては、今現在インバウンドがいっぱい来てるのは箱根であるとか小田原については、かなりインバウンドの外国の方が来てるというふうに思っております。そういったような方がこちらの山北方面、いきなり山北じゃなくても、南足柄の道了尊であったり、あるいはまたユーシンで

あったり丹沢湖であったり、洒水の滝そういうような、そういったものに関心を持っていただくように、小田原市、箱根町と連携しながらやっていきたいということで、この間、西部協もそういうふうにも小田原市長にも申し上げましたけれども、単純に発信力だけで来ていただけるかという、私はそれは難しいと思っています。例えば行きたいというふうには見て思ったとしても、行く方法、当然車、インバウンドでしたら車じゃないんですね。電車なり公共交通を使わなければいけないわけですから、そういったことがやはり一つの何ていうんですかルーチンというか、流れになっていなければ、実際に行きたいけども、なかなか行けないというようなことが出ちゃうと思いますんで、やはり私としては、もしインバウンドを増やしたいんですけども、増やしていくためにはやはり、今現在来ておられる小田原とか箱根とか、そういった人たちに少し遠出をしてもらうものを考えていかなければ、交通網を考えていかなければ、なかなか難しいというふうに思ってますんで、そういったところはこれから研究していきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、小田原市や箱根、南足柄市と連携をして、なおかつ公共交通も考えながら、まさしく単体でやるのではなくて、複合、いろんな事業を複合的に、それで、ましてや今こういう時代ですから広域化でといった、まさに時代に合った取組、これが必要だという認識は町長あられるんだと思う。そこを積極的に進めていくことによって、将来像というか、そういった町に近づいていくのかな。その辺はしっかりと町として、町長として進めていっていただきたい。その辺の意気込みがあれば、御回答願います。

議 長 町長。

町 長 現実的に、山北町にいつ来たいのか、どこへ行きたいのか、そういうようなことを見ますと、やはり例えばキャンプ場へ行くのにも、やはり金土日とか、そういったような休みの関係とかそういったところを考えて来られる方が非常に多い。例えばインバウンドであればおそらく平日でも大丈夫だというふうに思いますけど、私としては基本的には年がら年中お迎えするのではなくて、ある程度、例えば7割のインバウンドでない方をお呼びするんだしたら、やはり土日祭日を主に営業をかける。それ以外は極端なことでお休み

してしまうようなことも必要ではないかというふうに思いますし、逆にそのインバウンドをあれするんであれば、まずは月に1回とか2回とか、例えば森林セラピーをくっつけるとか、そういったようなことの中でやっていくのが一番ベターではないかというふうに思いますんで、ただ単に、何ていうんですか、来てくださいよ、こういうのがありますよということでは受入れ側としても非常にリスクが大きいというふうに考えますんで、やはり最初にやるには、どうしても月に一度、週に1回とかそういうようなペースから始めていかなければなかなか難しいんじゃないかというふうに思ってますんで、それらは、町がこうしたい、ああしたいということだけではできませんので、やはりそれを協力していただく方、あるいは事業者の方と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今町長の回答にあったように、町だけでどうこうできるという話ではないと思います。だからこそ、民間というか地域の方、また地域の事業者と連携をさらに強化して取り組むことによって、そういったインバウンドのお客さんなんかを取り込む。またそれ以外のお客さんなんかに来てもらう、そして事業者が絡んでるんで、その経済的な効果も期待できるようになれば、関わってくる方も増えてくると思うんです。それが好転していくことによってだんだん輪が広がっていく経済効果が広がっていく。そうすれば町長が思い描くようなまちづくりになるのかなと。その辺はきちっと今後も積極的に官民連携を取りながらしっかりと進めていっていただきたいと思います。

では続きまして、2番目のD5270新計画進捗状況についてですけど、これに関しまして思い起こせば5年前、ちょうど私が初めて一般質問した質問がこれでした。そのときの答弁で後方に25メートル延伸する。あれからもう5年です。いろんな方、町民の方に言ってるけど全然延伸どうなってるのと、全然レール伸びてないじゃないかと。いやこの暑さで数ミリ伸びてるよという笑い話のような話になってきてるようですといったところで、延伸するという町長の思いは分かっています。ただその辺が見えない、聞こえてこない町民の方も多い。やはり延伸するんであれば、そういったいついつまでにこうやって延伸しますよ。そして延伸した後はこういうふうな活用して地域に

貢献していく、経済効果をもたらす地域活性化につながっていくというような、そのビジョンを示してもらいたいって以前から言ってるんですけど、その辺が見えてこないからどうなってんのというような町民からの声が聞こえてきます。その辺について町としてどのように考えておられるのかといったところを御説明願います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、5年前ぐらいですと、今現在町の財政自体は、やはり住民税とか何かはかなり下して、大変は大変だったんですけど、一つだけはふるさと納税というのが、7億、8億というような上に上がっていくような状態でした。そういったような中で皆さんが納税のときに、何に使ってほしいかというアンケートの中では町長一任というふうなこともございましたし、私としては、できればふるさと納税を使って延伸化をやりたいというふうに思っておりましたけども、残念ながらその後ふるさと納税が相当の減額、今半分ぐらいの4億、3億というような状態になっております。そういった中では、やはり今回の延伸化については、やはり財政的な問題が一番大きいというふうに考えておりますのでそこを何とかクリアできるように、何とかやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからも御協力いただければというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 その財政的な問題、町長の考えの中には、ふるさと納税を活用してといったところで、去年度から、ちょっとふるさと納税落ち込んでいますといったところで、私以前から言ってるようにクラウドファンディングで町外から寄附金を集めて、これを活用してやるべきではないかというふうに言ってるように、やっぱりそういった形にすれば、その延伸するってこと、そしてそれを活用するということが全国・全世界に広まるのかなといったところで、それもプランニングの一つではないかと。いきなり延伸します。延伸しましたとかではなく、それに向かってこう動いてるよ、延伸した暁にはこういう活用してこういうふうにしてという、そういうビジョンを示さなければクラウドファンディングってできないと思うんですよね。その辺の以前から言っていますけど、その辺の調査研究はされてると思うんですけど、そういった

ところについてはいかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

当然、財政的なことですから、一番先に考えたのはふるさと納税、2番目がクラウドファンディングそういったところからできるだけ一般財源をなるべく使わないで寄附であるとか、あるいはそういった中で行いたいというふうに思って、当然クラウドファンディングについても相当研究しましたし、いろいろなところであれしましたけれども、なかなかやはりハードルがクラウドファンディングも高いなというふうに考えております。

例えば1,000万円とかというような想定額であれば、おそらくクラウドファンディングでも何でもいけるとは思いますけど、そんな金額ではとってできませんので、やはりそういった意味では希望額というんですか、想定される金額を財政的に、年度的にこう、皆さんに御了承いただくようなものについては、もう少し違うことも考えていかなければいけないかなというふうに思ってます。

当然、鉄道関係の方からの御寄附とかそういうのも当然いくらあるんですけども、どうしても、金額的には小さなものですから、やはり延伸化をかけるには、それなりの準備をしてやっていかないと難しいと思いますんで、やはり一番分かってたのはふるさと納税がある程度この程度いくんじゃないか、そうしたらこのくらいはもしかしたら、1年に1億ぐらいを想定がもし使えるのがあれば、2年か3年でそれをできるんじゃないかというふうなことを思っておりましたけど、なかなかそれが今現在そういうふうについておりませんので、大変私としても反省するところだというふうに考えております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

ふるさと納税を、活用を期待してたとかといったところでしたけど、それがかなわなくなってしまったと。かなわなくなってしまって、それで諦めるのかといったところですけど、ふるさと納税をもう一度盛り返すようなそういう取組も必要ですし、だと思っんですよね。以前から言っているクラウドファンディングみたいところ、ここをしっかりとやって、資金が調達できたらやりますよじゃなくて、いついつまでにやるとか、そういったこと

はこの場では御回答いただけないんでしょうかね。いかがでしょうか。

議 長

町長。

町

長

いずれにしても、やりたいあるいはまたやるつもりで今やってるわけですから、延伸化自体については、この鉄道のまちとして山北町が成り立ってきた、あるいはまた日本に7台しかないD52、その中で動いているのは山北の1台だけというようなことを考えると、やはりどうしてもこれを延伸をかけたいという、またかけなければいけないというふうに思っております。

その中で先ほども言いましたように、駅舎の建て替え問題も出ております。またほかのいろいろな御質問の中でも、やはりやらなければいけないことが多々ございます。ですから、そういったいろいろな問題について、皆さん、議会の皆さんと一緒に、財政的なものを含めて、前へ進めていきたいというふうに考えております。

議

長

和田成功議員。

1 番 和 田

田

前に進めていきたいという町長の思いは理解しましたが、財政的に厳しい、でも無理やり、無理やりじゃないですけどやったときに、それだけの効果が得られればいいですけど、そういう効果が見込めない中で、さらに延伸をする、進めていくというのはどうなのかなといったところで、延伸して活用することによって、こういう効果が期待できるんだよと。それが町民の皆さんに理解していただければ、進めていくべきだと思います。といったところで財政的な問題、ふるさと納税を当てにしてたと言ったらあれですけど、そういったところがちょっと思いが変わってしまったところがあるのであればね。いま一度、このタイミングで一度立ち止まって積極的に進むのか、一度立ち止まって考え直すというか、見直すというチャンスなのかなというふうに思います。そこをしっかりとった上で、いや、それでも延伸したほうが地域活性化、地方創生につながるんだという思いがあれば、そこは進めていっていただきたいなと思います。

今後も積極的にその辺について、進めていかれると思います。その辺の思いがあれば、いま一度最後に町長のほうから答弁願います。

議

長

町長。

町

長

今現在、川崎市さんといろいろな協議をさせていただいて、また御協力を

いただいております。川崎市さんのほうでいろいろな産業系の中で山北に協力できるような事業者、志望者を選んでいただいて、山北町にも何社か来ていただいて、今現在、例えば森林が多いからバイオマスをやりたいとか、あるいは今言われたD52を活用したい、そういうようなことを相談しております。

その中で、川崎市さんとの中で一番言われるのは、要するに川崎の持っているものと山北しか持ってないものがある。特に例えば、お峰入りであるとか文化であるとか自然、あるいはそういう歴史、そういったものは、もう川崎なんかとは比べ物にならないくらい山北のほうがあるというふうに川崎の方もおっしゃっていただいています。

ですから、私としては、やはりほかが持ってないもの、山北しかないもの、そしてまたそういうところが本当はもっとこういうふうになればもっと多くの人が来ていただけるんじゃないか、また町の活性化につながるんじゃないかというふうな提言をいただいている中に、D52にも入っておりますし、お峰入りも入っております。ですから、そういったものについては、山北町としてはどうしても皆さんのお知恵を借りながら、どのようにそれを進めていくかということを行うのが私の使命だというふうに思っておりますので、財政的に苦しいから諦めるとか、そういったようなことはできるだけ避けて、何とかできないかというようなこと、そしてこれができたときにはこういう効果がある、このくらいの人に来てくれる、そういったようなポジティブな前向きな考えで進めていきたいというふうに思っておりますので、決して、ただ延伸すればいいとかそういうことじゃなくて、延伸したときどうなるのか、それによっていくら、何人お客さんが来てくれるのか、そのお客さんにいくらお金を落とさせていただくのか、あるいは経済的に有効なのか、そういったような、次から次へ回ってくるような、経済的に回ってくるようなことをやっていかなければなかなか山北町としては、この町が発展していくということにはならないというふうに思いますので、間違いなく例えばスマートができると、もう最初の計画から日に1,300台来るだろうという想定で、現実オープンしたところはその3倍ぐらい来てるということは、もう実績としてあるわけですから、そういうようなことと同じようなことが当然スマート

でも起こるし、あるいは、駅でも、そういったようなことも起こるし、あるいは駅でも、そういったようなD52とか様々なものがそれだけの何ていうんですか、関心を持っておられる方がいるわけですから、それをどういうふうに広げていって、そして経済的に町が潤うかというようなことを考えるのは私どもの責務だというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんの御協力をいただきたいというふうに思っております。

議 長

次に、通告順位2番、議席番号4番、高橋純子議員。

4 番 高 橋

受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

件名、「協働で支え合える地域づくりを」。

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。令和7年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、さらに高齢化が進むと見込まれている中、近年においては65歳以上の5人に1人が、身近な病気である認知症になると予測されている。

そこで、本年3月に策定された山北町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、国が策定した認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」に基づいた認知症対策の充実・加速化を期待するとともに、多くの方々が認知症に対する正しい知識を得て、さらなる地域共生社会が実現されるよう以下の質問をする。

1、認知症に関する取組みについて。

①認知症に関する相談件数とその対策は。

②認知症カフェを増やす考えは。また、今まで以上に利用しやすくする考えはあるか。

③認知症初期集中支援推進事業では、どのような普及や啓発をしているのか。

④認知症サポーターステップアップ研修の現状と進捗状況は。

2、重層的支援体制整備事業について、どのような課題や効果を認識しているのか。

以上。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「協働で支え合える地域づくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「認知症に関する取組みについて」、1番目の御質問の「認知症に関する相談件数とその対策は」についてであります。町では、認知症関係事業を社会福祉協議会に委託しており、認知症地域支援推進員である地域包括支援センターの保健師を中心に町と連携して認知症施策に取り組んでおります。

認知症にかかわらず、高齢者に関する相談は、福祉課、保険健康課及び地域包括支援センターで受けており、町においてはおおむね月に数件程度と認識しております。地域包括支援センターにおいては、令和5年度は年間の電話・来所による相談件数が2,000件を超える中で、認知症に関する相談は25件でした。認知症の相談に来られる方は、今後の生活にどのような影響が生じるかなど、少なからず不安を抱えており、認知症を含めその他にどのような課題があるのかも把握し、総合的な支援ができるよう、まずは丁寧に傾聴して対応しております。不安の解消に向け、よりよい日常生活が送れるよう、介護保険サービスの利用や、認知症専門医療機関の紹介、認知症カフェや介護予防教室への参加の案内、成年後見制度の案内などを行っております。

次に2番目の御質問の「認知症カフェを増やす考えは。また、今まで以上に利用しやすくする考えはあるか」についてであります。現在、「ひだまりカフェ」という名称で、山北地区内にある喫茶店で、月1回のペースで認知症カフェを開催しております。

認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター及び認知症ステップアップ研修を受講した認知症サポーターを中心とする「チームオレンジ」が運営の支援をしており、当事者と家族を含めおおむね毎回7～8人が参加されています。地域が広いこともあり、実施場所・回数を増やすことや利用のしやすさについては、参加者やボランティアの感想、意見も聞きながら改善できるよう検討したいと考えております。

次に、3番目の御質問の「認知症初期集中支援事業では、どのような普及や啓発をしているのか」についてであります。認知症初期集中支援事業とは、認知症の初期の段階で早期診断・早期対応に向け、認知症サポート医と

地域包括支援センター職員で構成するチームで支援を行っていくものです。

この事業は、認知症の初期の段階であるため、本人や家族ともに日常生活に大きな支障が生じることはないため、相談につながりにくく、対象者を把握することが難しいという現状があります。

このため、普及や啓発については、本事業に特化してということではなく、認知症も含め、高齢者に関するあらゆる相談は、地域包括支援センターが受皿になるということを広く町民に周知していくことが、結果的に本事業の普及や啓発につながるものと考えております。

次に、4番目の御質問の「認知症ステップアップ研修の現状と進捗状況は」についてであります。令和5年度はボランティア連絡協議会会員にステップアップ研修を実施しました。令和6年度も開催に向けて調整しているところです。サポーター養成講座につきましても、中学校3年生やその他希望される団体等に今後も継続して実施してまいります。

認知症サポーターを中心とした支援として「チームオレンジ」の整備がありますが、「チームオレンジ」に参加する全ての方がステップアップ研修を受講する必要はなく、研修より活動していただくことが重要であると考えております。

また、「チームオレンジ」は、現在、認知症カフェでの活動を行っていますが、今後は通いの場など活躍の場を広げられるよう支援し、認知症の方を含め、地域の誰もがお互いに支え合う共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

2点目の御質問の「重層的支援体制整備事業について、どのような課題や効果を認識しているのか」についてであります。重層的支援体制整備事業は、近年、住民の抱える課題がいわゆる8050問題や介護と育児のダブルケアなど、複雑化・複合化する中で、高齢、障害、子ども、生活困窮の四つの分野の既存事業と、新たに相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つを一体的に実施することにより、世代や属性にとらわれない包括的な支援体制の整備を目的として、社会福祉法の改正により令和3年度に創設された事業です。

神奈川県内では政令市を除き、令和5年度時点で鎌倉市、藤沢市、小田原

市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市の6自治体での実施にとどまっております。

事業の効果としましては、従来は四つの分野でそれぞれの支援機関や関係者が個々に支援していたものが一本化され、各制度のはざまのニーズへも支援が届きやすくなり、世代や属性を超えた包括的な支援につながるものとされております。また、国や県の研修に継続的に参加することを通して、他自治体の先駆的な事例を学び、本町の事業や支援体制の見直しや振り返りにつながるものと考えております。

しかし、本町は小規模自治体ということもあり、四つの分野の相談支援を福祉系専門職が担っておりますが、新たな事業においても専門職が担う役割が大きいため、人員の確保と育成が課題であります。

さらに、多くの分野で足柄上地区1市5町が共同で実施している事業があるため、広域での調整が必要となります。

また、既に全てのケースや課題は担当部署に情報が集約されており、県や地域包括支援センター、支援事業所等と緊密に連携していることから、包括的な相談支援体制が構築されていると考えております。

重層的支援体制整備事業の実施には、多くの課題がありますが、今後も関係機関と連携を図りながら、限られた社会資源を活用し、世代や属性を超えた支援体制の強化に向けた取組を推進してまいります。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 御答弁をいただきましたので、それに対して質問をさせていただきたい。再質問をさせていただきたいと思います。

ただ、まずこの件名にいたしました理由としては、今年9月というのは認知症月間ということになっていることも含めて、そして、来年度には、高齢者の方々がますます御不安にならないように、そして認知症になってもできることはたくさんあるんだと。そして当事者ケアをする人もまちぐるみで自分らしくともに生きるまちを目指していく町であってほしいとそのような願いを込めてこの件名にいたしました。

ですので、この回答が細かく、そして回答が得られているところには非常にこれから再質問をしていく中で再確認をさせていただく部分が多いのかなと、そのように思っております。

まず1点目の認知症に関する取組で、件数なんですけれども、これはやはり月2ということなんですけれども、福祉課のほうが窓口になっていると思いますが、それ以外でも、やはり件数というものはほかに社協に寄せられているとか、どういうところに寄せられているのかということ、再質問をまずさせていただきますと思います。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

回答で包括支援センターの相談を受けている件数が2,000件を超える中で25件と、これは月間ではなくて年間の数です。

相談窓口としては、町としては福祉課と保険健康課、それから社会福祉協議会の地域包括支援センターが主な場所となるということでございます。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

件数といたしましては、やはり25件という社協、地域包括支援センターなどに寄せられている2,000件という中では、数字的には少ない可能性はありますけれども、中身はとて濃いなものがあるのかなというふうに思います。こういう意味では、昨年と比べてこの件数というのは増えているのかどうかそこら辺はいかがでしょう。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

昨年の件数は今把握してございませんが、昨年というか令和4年度ですね、把握はしてございませんが、おそらくそんなに件数としては変わらないと思います。ただ、2,000件を超える中で25件というちょっと少ないようなイメージがあるかと思うんですけども、この25件というのは御本人ですか、御家族が直接地域包括支援センターに御相談に行った件数ということになります。この2,000件の中には、介護の認定申請、新規の認定申請なんかで身体介護が必要だという場合もありますけども、その認知機能の衰えて申請をしたという方も含まれますので、そういった方はこの2,000件の中に含んでいて25件というのは純粹にその御家族や御本人がちょっと心配だということで相談に来た件数ということですから、決して25件というのは少ないという数字ではないのかなとは思っています。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

おっしゃられるとおり、やはり窓口というところが開いていたとしても、

そこに足を向けるというところまでいかないという御意見、町民の方々のお話もあります。結構行政のところまで足を出向くというのが非常に壁がありハードルが高いというふうなところを低くするためにも、やはり窓口というのは非常にいつも開かれているというところで、やはり介護サービスなどの利用や専門医の介護予防教室などでもそのような御相談も受け止めているところもあるのかなと、そこら辺の件数というよりも御事情などがあれば少しお話をいただけたらと思います。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

回答書にもありますけども、認知症の初期の、特に初期の段階の方は、ふだんどちょっと違うかなと思いつつも、日常生活に支障が生じるようなことはほぼないため、相談に行かなくてもいいかで終わってしまうというのが結構あります。そこで相談に来てくれればいいんですけども、なかなか相談につながらないということがありますので、議員おっしゃるとおり、相談のしやすさ、ハードルを下げていくということは、これは大事なことだと思っています。

それからとはいえ実情、なかなか初期の段階ですと、相談に行こうという気になってくれないというところが実際ありますので、例えば、介護予防教室なんかで私がいつも指示してるのが、ずっと介護予防教室に通っておられる方、経過をずっと見れますので、ちょっと最近なんか物忘れ激しくなってるんじゃないかとかということを感じるようなことがあれば、それはすぐに報告してくださいという指示は出しているところでございます。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

年々人口は多少減っているとはいえ、御高齢の方々の不安は逆に増えている可能性もあるというところを受け止めて、そして今回は認知症というところを対策というところでお話を聞いているので、非常に安心度が高いのかなと。そのように受入れを、連携をしてくださっているというところは、非常に安心材料だなというふうにも思います。

ここの回答の最後に成年後見制度の案内ということはありませんけれども、成年後見制度というのも、ここ弁護士の方とかも非常に関わらなければならないこともありますので、こういう複雑化しているような相談がこの25件に

も入っているのかな、そこら辺はいかがでしょう。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 この25件は認知症に主な相談が認知症であったという件数をカウントしたものですので、その認知症に関する相談に来られた中で、成年後見制度のお話をするというつながりとしてあるとは思いますが、この25件自体は成年後見制度ではなく認知症というカテゴリでカウントしているというものでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 よく分かりました。いろいろ認知症についても2番、3番とございますので、次の2番目のほうに移りたいと思います。

認知症カフェを増やす考えはということで今、ひだまりカフェが月1のペースでカフェを開催しているというのは、広報でも社協のほうでも委託事業ということでもありますので、拝見をしていますけれども、その人数も書いてありますが、どういう雰囲気であるのかなど。やはり紙面だけでは計り知れないといいますか、そういったところが多少ちょっと分かると、どういう雰囲気に接しておられるのかな、分かる範囲、そしてお答えできる範囲でお答えいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答にありますように毎月、1か月に1回、大体御家族と御本人含めて七、八人の参加ということなんですけれども、報告を受けているところではかなり和気あいあいとやってるといって報告を受けています。チームオレンジのメンバーとして4人ほどが毎回参加してくれていますが、時には認知症サポート医ですとか地域包括支援センターの保健師なんかも認知症地域支援推進員として参加してございますので、中心的に活動してますので、たまには保健師からの熱中症に注意しましょうといった話ですとかというのも行っていると。

あと、それからチームオレンジ以外にもボランティアさんとして参加してくれるような方がいられて、カラオケやったりとかもしてるみたいです。和気あいあいとというような話は聞いてます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 和気あいあいとということで、やはりここは認知症の方の、認知症の方も

含めてそして家族の方の御負担が和らぐ場所そういう場所である、あるということが望ましいという目的で作られたと存じ上げていますので、ここが和気あいあいとしているということは、これからもそういうところが皆さんに周知されて、そして、今申し上げるのは二つなんですが、認知症対策ということで、これをお聞きしている中で、第9期の事業の高齢者福祉計画の中の認知症対策という中にもちゃんと明記がされていて、認知症カフェをやります、ひだまりカフェがいいですというふうに載っておられますが、やはりここに二つ問いたいのは、チームオレンジの存在ということ、それとここに明記してあるこの福祉計画ですね、その実施の内容で、地域住民や専門職が誰でも気軽に参加、集える場所ということ。このチームオレンジに限らず、地域の方、通いの場としてここができれば認知できているのかな、そういうところは今後どのように進めていかれるのかなというところをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

広く周知をしていかなければいけないというふうに思っています。毎月1回行っているわけで、必ず広報には掲載をしています。あとは、参加してくれているボランティアさんですとかチームオレンジのメンバーなどからの口コミの広まり、こういうのを期待していきたいなと思っています。あるいは民生委員さんですね、民生委員さんにも、もし福祉課のほうで時間取ってもらえれば認知症カフェの様子についてもお話しできるような機会があればさせてもらえばいいのかなと思っています。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

今の御答弁の中で、やっぱり幅広く町内で今まで活躍をしてくださった方、そして民生委員でも、多分OG・OBの方、そのような方々が関わっていただけるといいなというふうに思います。

そしてもう一つこのチームオレンジという存在、このチームオレンジという名前だけがふわふわいかないように、このチームオレンジというメンバー構成をお聞きしたいと思っています。いかがでしょう。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

現状は、4人ほどいるんですけども、4人のメンバーが介護予防教室のリ

ーダーとなっていていただいているような方が実質的にコアメンバーということになってございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 コアメンバーがいらっしゃるというのは心強いことだと思います。このコアなメンバーの方々がこの勉強をしなければできないというわけではなく、ここにもうたっているように、やはり地域住民の方が気軽に支え合える町であってほしいという願いがありますので、このチームオレンジも含めて、認知症カフェひだまりという、それが次につながりますけれども、それを増やしていく考えはあるのかというところで、いま一度ちょっとお聞きをしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 町域が広いということがまずありますので、実施場所ですね、例えば回数ですね。今は1か所で月に1回ということなんですけれども、いつからとはちょっと申し上げられませんが、増やしていくこと、実施場所も増やしていくこと、回数を増やしていくことということを検討していきたいと考えてございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 本当に広域だということはもう本当に分かります。私もうまちづくりの隅っこにいる、今までNPOだとか端っこにいる関係上、ほかの町、ほかの県に視察などを行ったり、このカフェというものが名前になる前に、非常に集いの場というものが開かれていますと思います。なので、このチームオレンジの存在はありますけれども、認知症カフェという名前は一つでも、ほかの地域に通いの場をつくっていかれる、いきたいという、そのようなお考えだったのかな。いま一度、先ほどの増やしていくということに重なるところはありますか。

議長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今分け方としては認知症カフェ、それから通いの場というのは一応今分けてやっています。ただ分けてやってるんですけども、参加される方からすると、どっちに行ってもいいわけなので。今分けてやってるんですけども、そして認知症カフェは月に1回やっていますよ。通いの場は、今谷ヶ地区と、あと、

それから山北駅前地区ということで、ふるさと交流センターで、やっぱりこれも谷ケも山北駅も月1回ずつやってます。こういったものが山北町内いろいろ自治会ごとに集会所がありますので、そういった集会所単位で将来的にはできてくればいいんじゃないかなと思ってます。通うのは、そこに1回やっても、通うのは3人ぐらいであったとしてもそれはそれでいいと思ってるんです。そういった箇所が点在しているような状況になればいいかなというふうに思っています。ですので、認知症カフェと通いの場、今は考え方としては分けてるんですけども、将来的には両方分けない中で増やしていった方がいいのかなと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 おっしゃるとおりじゃないかなと思います。よその町を見ていても、自分たちが通える組内、もう本当に小さい単位でも皆さんが何か一品持ち寄って集まるよと。もしかしたらリサーチしていないかもしれませんが、一品持ち寄ってここで皆さんが話し合うよと。話し合うというより集うよというふうな、もうそういうふうな明るい町ではないかな、もう人数がそんなに大きい町ということではありませんので。小さいところでもそういう情報を把握されまして、これからそういう通いの場、いいところは統合して、そしてやりたいところを町の進めようとしているところをどんどん進めていって、それを広報していただけたらと思います。チームオレンジの存在というのも心強いなというふうに思います。

では続きまして、その3番というところに移らせていただきたいと思います。

認知症の初期集中支援推進事業というところで普及や啓発をしていただいているということなんですけれども、ここにはやはり専門職、そして認知症サポート医というものが関わってくる。そしてその受皿も地域包括支援センターであると。どれもやはり人が関わる場所であったとしても、一人の重責となりますと、非常に大変なことになるなと。サポート医というところを調べますと山北町でも山北の谷ケにある診療所にサポート医の濱田先生はいらっしゃいましたけれども、今回濱田先生が転勤されて、そして今はちょっと御不在な、サポート医としては御不在ではないかなと。このサポート医に

ついて少し情報があればお聞きしたいなと思っております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 指定管理を委託している、山北診療所ですね、地域医療振興協会の人事異動に伴いまして、5月1日から従来の濱田先生から藤来先生という方に代わっておられます。そしてその藤来先生は認知症サポート医の研修を受けないといけないんですけども、研修を受けていないものですから認知症サポート医としての資格は、着任したときには持っていませんでした。7月の13日だったかと思えますけども、その研修を受けていただき、現在は認知症サポート医としての資格があるというような状況でございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 それを聞いてほっとしたというところではありますが、サポート医と言われても、皆さん、町民の方はかかりつけのお医者様を持ってらっしゃる方も多いと思いますので、そういうところでも気軽に連携をしていけるのではないかなというふうにも思います。

ただ、この認知症というところでサポート医がいて、そしてチームがあったとしても、この認知症かどうか自分ではどうなのかというところが分からないというところ、そして、まずその相談までいかない至らないケースがあるということもありますので、この認知症初期集中支援事業の中の対象者の把握ということを今後どのようにお考えになっていかれるのかなというところをお聞かせいただけたらと存じます。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 認知症初期集中支援事業の事業内容自体が、認知症の初期の段階で手厚いサポートをしていきたいと思いますという内容になるわけなんですけど、先ほど申し上げたように、認知症の初期の段階にある方は、何となく自分でちょっと最近おかしいかなと思いつつも日常生活にそんなに困り事が生じないため、相談に結びつかないというところから、把握が実はこの事業にとっての一番のネックというか課題というふうに考えてございます。そのため地域包括支援センターが、日々町内を飛び回中で、自分で稼いだ、足で稼いだ情報からちょっとこの人を少し最近心配だなという人に介入していったりですとか、あと介護予防塾ですね、先ほど申し上げました介護予防塾でちょっと気にな

る人をこちらから情報を伝えて訪問してもらったりとかというようなことはしています。

それから昨年7月に、今、高齢者が運転免許証の更新をするときに、認知機能の検査を必ず受けるようになっていました。そしてその認知機能の検査をパスできないと最終的には免許証を更新できないわけなんですけど、その更新、認知機能が原因で更新できなかった方の情報を、その本人同意の上、県警から町に情報が毎月来ることになっています。それが去年の7月から運用が開始されています。実はいいことなのかもしれませんが、去年の7月から毎月来てるんですけども、いつもゼロ件で、そういったケースは今のところなくて、認知症の機能に引っかかっている人がそもそもいないのか、あるいは引っかかったけども同意をしてくれなかっただけなのかということとはちょっと分からないんですが、幸いといってもいいかと思うんですが、今のところその報告で1件も上がってきてない。ただ、ここで上がってくれば、認知機能が原因で免許証が更新できなかったという事実がありますので、なかなか認知症初期の方、地域包括支援センターが介入しようにも、いや私はまだ大丈夫ですからと言って、なかなか介入できないところがあるんですけども、免許証を失ったという事実があるところをもって介入すると、結構介入しやすくなるんじゃないかというふうなところも期待しています。そういった取組も去年の7月から始めてございます。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 介護に向けてもそうですし、認知症という周知もそうですし、やはり保険制度も3年に一度の見直しというふうな国の動きもありますし、いろんな情報がいろいろ更新して行って、それをどんどん書き上げていくような状況ではあるのかなと。それを悲観するのではなくて、一緒に考えていけるような町になっていただけたらと思いますし、そしてその点でいうと、一番、もう認知症かどうかというそういうところではなく、町民の方と保険やそういう方々が接するところというのは、やはり健康診断の受診者の方々が山北町の場合、受診率19.89%というところで、一番健康を、不安を払拭したい、自分はというふうな今どういう状況になってるのかなという受診率というのには非常にほかの町から比べると低いのかなと。こういうところも、もしか

すると、その方に一番合う機会であり、そこがその方のライフスタイルを見る場所でもあるのかなど。ここら辺の強化と、やはりこの集中支援事業というののリンクというのを併せて考えていくというところはお考えがあれば、いかがでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

今おっしゃられたのは、おそらく認知症に関することなので、後期高齢者の受診率、健康診断の受診率の話だと思います、2割弱ということで。国保の特定健診なんかもそうですけども、受診率を上げたいですね、上げたいんですけども、なかなかこれ上がってくれないんです。いろんなことやってるんですけども、土日にやったりですとかしてるんですけど、なかなか上がってこないという実情があります。ただ同じ県内でもやっぱり高いところは結構高かったりするところありますので、いいところは盗むじゃないですけども、ちょっといろいろどんなことやってるのかということも聞いた中で、受診率を上げてくという努力はしていきたいなと思っています。

それから健康診断と認知症の関係ですけども、関わり合いが全くないとは言いませんけども、ちょっとそこを紐づけるというかリンクさせるのは、一工夫、二工夫必要なかなと思っていますので、今この場でこういうふうやってきますってことはちょっとお答えできないんですけども、考えさせてもらいたいと思います。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

前向きな御回答であるなというふうに思います。私も多少調べたところでは、そういう検診のところに配るパンフレットに認知症に困っていませんかとか、そして生活行為向上マネジメントというのは、これはR指定がある名前でございますけれども、これを複写して配るということはなかなか難しいんですが、私の手元にも関心度チェック、興味がどこにあるのというのはそういうのを差し入れて、来られる方に次のステップアップにもつなげていただけるといいな、そういう取組、すぐには申しませんが、そういう工夫があることが今、課長がおっしゃっていただいたように必要なかなというふうに思います。受診率が高くなったところでもいろいろ工夫をされておられると思いますので、安心材料につながるというふうなふうに思います。

その次の4番目ですけれども、4番目は認知症ステップアップ研修の現状と進捗状況ということですが、これにはボランティア協議会のステップアップの研修を受けた方、そういう方とか、それとやはりこのチームオレンジの存在というのものもあるんですけれども、認知症サポーターというのは、毎年行っているものなのか、それかもう多分知っておられる方は知っているとは思いますが、存じ上げてない方もいらっしゃるのではないかな。サポーターとなったその後のお仕事、その後どのような活動をされているのかというのを具体的にもう少しお聞きできればなと思いますがいかがでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

まず認知症サポーター養成講座を毎年実施しているのかということにつきましては、七、八年ほど前からでしょうか中学校3年生の県立高校の受験が終わった後の卒業するまでの間に必ず中学校3年生を対象として認知症サポーター養成講座をさせていただいているところでございます。

また毎年というわけではありませんが、もちろん例えば自治会ですとか、団体に認知症サポーター養成講座を受けたいというようなことがあれば、あるいは企業ですね、あればそれはいつでも対応させていただきます。毎年行っているのは中学校3年生向けということでございます。

あとそれからそのサポーター養成講座を受けた後どのような活躍の場があるのかということなんですけども、サポーター養成講座自体は活躍を求めて、養成講座を開催しているというわけではなく、認知症に対する認識をより深めて、知識を深めていただくということを目的として行っていますので、結果、そのサポーター養成講座を受けていただいた結果、認知症に対する興味が湧いたりして、自分から何かをしたいということはあるかもしれませんが、それを期待して行ってるってことではなく、さりげない街中で認知症の方をもし見かけたら、さりげない手伝いが、サポートができるような心構えを持っておくということを目的として養成講座を行っているというものでございます。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

ステップアップ研修という名前もありますが、認知症サポーターステップアップ研修という名ばかりになることでもなく、中学生も関わっているよと。

今回山北高校の発表の中にも、脳トレを介護予防のほうでやったということもありましたですね。やっぱり町ぐるみで、そして高校生も町の一端を担う、そういう場所でもあるのかなというふうにも思います。

今後の認知症サポーターの未来像といいますか、どのように発展していけばいいのかなというところを、ここではもう少しお聞きしたいなと思いますがいかがでしょう。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 今後も認知症サポーター養成講座とステップアップ講座、引き続き行っていきます。その中でやはり将来的にはサポーター養成講座は、先ほど申し上げましたけども、認知症に対す知識を深めて、いざというときにさりげないサポートをしてもらえるようにという基礎知識を学ぶみたいところありますけども、ステップアップ講座はさらに実践的なというか、より上の段階の講習を受けていただくと、より知識を深めてもらうということになりますので、やはり今後ステップアップ講座を受けていただいた方が活躍できるような場をつくっていかないといけないかなと思っています。それがチームオレンジであり、介護予防教室でのボランティア活動でありというふうに思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 先ほどもお伝えしたとおり、チームオレンジという言葉だけがふわふわと流れるのではなく、チームオレンジの存在が町の安心材料になる。御高齢者、山北町の御高齢者といっても高齢者と呼ばせない高齢者の方が多いと思いますので、お互いを支え合うようなそういう取組の一つになるといいというふうに思っておりますし、そしてそこにも通いの場の活動があったり、そしてその未来像として、この中学生がまた地元でそれを還元できるような知識を還元できるような、そういう講座の内容にまで入り込むようなところがあるといいというふうに希望をしております。そのように思いました。

次に、一番最後なんですけれども、重層的支援体制整備事業についてということですが、この言葉自体は非常に重い整備事業だなというふうに思いますが、山北町としては課題をしっかりと捉えていてその効果も認識していると思いますけれども、もう少しこの重層的支援体制事業の整備事業というも

のが具体的に今町でどのようなことに値するのか、それが少し分かるというふうなように思います。目的などは分かるんですけども、山北町の中ではどのようにこれを捉えて、まず捉えているのかという認識をちょっとお聞かせいただけたらと存じますが、いかがでしょうか。

議 長
保 険 健 康 課 長

福祉課長。

重層的支援体制整備事業の本町における位置づけなんですけども、そもそも重層的支援体制整備事業というのは、既存の介護、障害、子ども、困窮の分野における既存の九つの事業に新しく三つの事業を含めたもの、これを一体的に整備していくことが重層的体制支援整備事業と言われております。

九つの既存事業なんですけども、こちら大きく二つに分かれておまして、包括的相談支援事業と地域づくり事業となっております。包括的相談支援事業につきましては、介護分野におきましては、まず地域包括支援センターの運営、こちらの社協のほうで運営している地域包括支援センターになります。

続きまして、障害の分野におきましては、基幹相談支援センター等機能強化事業というもので、こちらは福祉課で展開しております。

続いて、子どもの分野につきましては、利用者支援事業ということで、こちら保険健康課の健康づくり班、あるいは保健師による保健指導や訪問指導に該当しております。

それから、困窮につきましては生活困窮者自立支援事業という形で、こちら町の福祉課のほうで県のほっとステーション等と連携しながら進めております。

それから、続きまして既存事業の地域づくり事業なんですけども、こちらは介護の分野におきましては、地域介護予防活動支援事業ということで、こちらは先ほどの介護予防教室や、ボランティアポイント事業、会食サービス等に該当します。

それから、もう一つ、生活支援体制整備事業ということで、こちら生活支援コーディネーターによる生活支援体制の協議体、こちらのほうが該当します。

障害の分野におきましては地域活動支援センター機能強化事業ということ

で、こちらは1市5町広域で地域支援センターひまわりという障害者の方の相談事業のほうを運営しております。

子どもにつきましては、地域子育て支援拠点事業として、こちらは子育て支援センターが該当しております。

困窮につきましては、先ほどと同じように、生活困窮者等のための地域づくり事業ということで、こちらを町のほうが展開してる事業になります。

こちらが既存の事業となりまして、国のほうでは、こちらに対して新たに三つの分野、こちらが多機関協働事業と言われるものです。この三つの分野につきましては、参加支援事業、それからアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業という形で、こちら町のほうでは具体的には行っておりませんが、既に、先ほどの回答の中でも申し上げさせていただいたんですが、既に福祉職が一元で担っておりますので、既に参加支援事業でありますとか、多機関の協働につきましては、形としてはできているというふうに捉えております。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 コンパクトシティといいますか、山北町ならではのサイズで今存在しているというふうに思います。ただ、ここにも書いてあるとおり、人員の確保と育成が課題であると、この課題の認識を踏まえて今後の効果について、どのように捉えて前へ進めていかれるのかなというところを少しお聞き願えたらなと思いますがいかがでしょうか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 こちらの人員の確保の部分なんですけども、やはり、こちら全ての事業において福祉系の専門職、あるいは医療系の専門職が中核を担ってまいります。やはり、こちら一般、なかなか事務職のほうで課題解決、特に複雑化高度化した事例については解決が難しいところもありますので、こちらの福祉系の特に専門職の育成、それから継続的な人員の確保を図っていきたいと思っております。

議長 高橋純子議員。

4番 高橋 これは町だけの問題でもなく、広域で進めていくような土台がしっかりなければ、事業体制が振り返りも前にも進めないよと。ただ町も頑張っている

というところは非常に分かりました。広域の調整が必要であるというふうな御回答もありますので、今後も見据えていきたいなというふうにも思います。

やはり今までこうやって進めてきましたけれども、認知症の治療というところでは、非常にピックアップが最初の段階では難しい中を、町もサポートしていくと、そして家族や介護の負担が大きくなる認知症でありますので、ここは町長に一つ、今後のまちづくりについてお聞きをしたいんですけども、認知症になっても大丈夫だと、新しい認知感覚を広めていこうという合い言葉を私はすごくほかのところで見たことがあります。なので、町長に、今後この認知症を含め、介護という点、そして高齢者の方々、多分町長は、高齢者の方、認知症だけが住みやすいまちが町ではないというふうにも思っておられると思います。高齢者の方々に向けて、今後どのような視点を持って町を進めていかれるのかなと、そういうところを最後に御質問いたしまして、私終わりたいと思っております。町長いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるとおり、山北町、今は高齢化率が4割を超えています。65歳以上あるいは75歳、後期高齢者の数も非常に多いというふうに思っております。そういう人たちが山北で暮らして、ずっと安心・安全で老後を過ごしていただくというのが、町としては一番大事なことだというふうに思っています。

その中で認知症については、正直言って軽い認知症だったら、我々もそうかなというふうに思いますけど、判断としては私のイメージですけど、氏名、名前あれが言える人はまだ認知症じゃないなという程度のところで、物忘れとか何かはかなり年齢がいくといたり。その中でやはり実務的に困るのは、やはり御家族の方、そして例えば介護施設とか、そういうところに入ってお年を召して、もし認知症が進んでしまうと、今度は自分のことが分からなくなる。そこまで行くと、成年後見人の判断をいただかないと今度は御家族の方、例えばお父さんお母さんの年金とか何かで介護施設の支払いをしようと思ってもできなくなる。そういったような実務的なところが実際にはかなり進んだ方には問題があるだろうと。逆に軽い方、本当にどうかなという方は、やはり残念ながら御家族じゃないとおかしいというのは分からないんですよ。要するに、たまに会ってるような人でしたら、今までの経験で話せ

るんですよ。そうしたらおかしくないんですよ、全然。普通じゃないのというところですから、やはり認知症についてはおかしい、あるいはどうだろうというふうに思われるのは、やはり身近にいたら御家族の方が何かおかしいかと、ちょっと最近認知症かもしれないというふうに思わないと、なかなかそこから進んでいかないというふうに思ってます。

ですから、そういったいろんなケースがある認知症だけでなく、様々な高齢になると、様々な事案が出てきます。ですからそれらを、お医者さんも含めてそういうようなサポーターとか様々な人たちの協力を得ながら、やはり山北で老後を安心・安全に暮らしていけることは、私としては一番大事なことだと思いますし、かつては、我々が子どもの頃は、特に女性の方のおばあさんなんかは縁側ですっと話をしてきてましたんで、そういうような、常に認知症カフェ、おしゃべりカフェじゃありませんけど、常に隣近所に行って話をしてた。そういったことは認知症、多少防げたのではないかなというふうに思いますけど、今はそれがなかなかできないわけですから、やはりそういう認知症カフェとか、そういったものが必要だろうというふうに思ってますんで。そういったいろんなことを、今は認知症が問題になってますけども、まだまだ分からないものがいっぱいあるんだろうと思います。

私だってもう20年ぐらい前ですけどショックだったのは、私はお医者さんを横浜で担当してましたら、お医者さんが行って、はいよっといって目薬をやってたんですよ、僕に。そうしたら花粉症だった。自分じゃ全然認識していないのに、お医者さんから見たら花粉症だ。そういうように、認知症とかそういういたものはやはり判断とか、そういうものが非常に難しい。本当に誰が見ても認知症だと分かる人は相当進んでるわけですから、初期段階とか、または認知症以外の問題もいっぱいあるというふうに思ってますんで、そういったことを複合的に判断できるような、あるいは、みんなで支え合えるような、そんなまちづくりにしていきたいというふうに思ってます。よろしくお願いたします。

議

長

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分、11時10分といたします。

(午前10時55分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時10分)

次に、通告順位3番、議席番号5番、瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 受付番号第3号、質問議員5番、瀬戸恵津子でございます。

私は「地域の実情に合った介護保険サービスを」、質問いたします。

今年度における本町の高齢化率はおおむね43%となり、後期高齢者についても2,200人を超えると推計される増加傾向の中、本年3月に山北町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が策定された。

この計画を策定するには、第8期計画の施策評価及びアンケート調査結果から見える課題を鑑みたとと思われるが、今後の超高齢化社会を乗り切るための対策と体制づくりについて確認する上で、改めて以下の質問をする。

1、生活支援・介護予防サービス等の基盤を整備するための基本的な考え方は。また、地域包括支援センターの機能を強化するに当たっての方向性は。

2、一般介護予防事業における介護予防教室について、今後はどのように取り組んでいくのか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「地域の実情に合った介護保険サービスを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「生活支援・介護予防サービス等の基盤を整備するための基本的な考え方は。また、地域包括支援センターの機能を強化するに当たっての方向性は」についてであります。町では、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、その中で、「介護保険サービスの充実」、「総合事業による介護予防の推進」、「健康で生きがいのある生活の支援」、「包括的支援体制づくりの推進」の四つの基本目標を掲げ、その基本目標に関連する16の施策について、地域共生社会の実現に向け、様々な事業を行っているところです。

一方、本町の高齢者数等の状況について触れますと、令和6年8月1日現在の65歳以上高齢者人口は4,014人、高齢化率は43.0%で、うち75歳以上高齢者人口は2,216人、23.7%となっております。

また、第9期介護保険事業計画における令和8年度の見込みは、65歳以上高齢者人口は3,962人、高齢化率は44.2%で75歳以上においては2,378人、26.5%と推計しております。今後、65歳以上高齢者人口自体は緩やかに減少していきませんが、医療・介護のリスクの高まる75歳以上高齢者人口は当面の間、増加していくものと考えております。

そのような中で、同計画に掲げている基本理念「安心のライフスタイル～地域で暮らし続けたい～」と前述の四つの基本目標を実現していくためには、「元気な高齢者の活躍」が大きなポイントになるものと考えております。

現在、当町の介護認定率は約2割で、これを別の見方をすれば、一概には言えないものの、約8割の方は元気な高齢者と言え、いつまでも自立して元気を保つことと、これらの方々が地域共生社会の中で支える側として御活躍いただくことが、御質問の生活支援・介護予防サービス等の基盤を整備していくために大切なことと考えております。

元気な高齢者を増やすには、フレイル予防やポールウォーキング教室、水中運動教室、今年度から実施している高齢者向けエアロビクスと言えるダイアビックなど既存の健康づくり事業のメニューの充実を図っていくことが重要であります。

さらに、気軽に参加できるなど、高齢者のニーズに即した新たな運動内容を取り入れて実施場所や回数を増やしていくことが必要であると考えております。

また、地域包括支援センターの機能強化につきましては、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士といった3職種に加え、福祉に関する有資格者を2名配置しており、当町の高齢者人口に対する国が示す基準を上回り、厚い人材配置を行っております。このため、現段階においては人員を増員することではなく、研修等を通じた個々のスキルアップや保険健康課、福祉課等とのさらなる連携・情報共有などで相談や支援体制の機能強化を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の、「一般介護予防事業における介護予防教室において、今後はどのように取り組んでいくのか」についてであります。現在、山北・共和地区の「さくら塾」、岸・向原地区の「いきいき塾」、清水・三

保地区の「ふれあい塾」及び「やまどり塾」を開催しておりますが、通年開催や開催頻度、看護師等のスタッフの配置など基本的な事項は今後も継続し、必要に応じて見直しを図りながら充実してまいります。

また、一般高齢者を対象とした比較的運動強度を高めた「ブナの木塾」につきましても、同様に継続実施してまいります。

さらに、住民を主体とした「通いの場」を山北地区と谷ヶ地区で開催しておりますが、参加者から好評の声を多く聞いていることから、地域の集会所等、歩いて通える身近な場所での、言わば介護予防教室の自治会単位版も増やしていきたいと考えております。

介護予防教室の課題といたしましては、ボランティアスタッフの高齢化が否めず、若い方の参加の呼びかけを積極的に行っておりますが、介護ボランティアポイント制度の実施の中で、また、ボランティア同士、町・地域包括支援センターなどからのスタッフ個々や組織として行ってはいるものの、増えていかないという現状があります。

この現状を解決していくには、高齢となっても就労する方が多くなってきているということもありますが、1点目の御質問の回答と同様に、元気な高齢者に御活躍いただくといったことが最大のポイントであり、介護ボランティアポイント制度につきましては、より多くの方に参加していただけるよう、見直しを図ってまいります。

さらに、これまでの様々な健康づくり教室や介護予防教室の実施などの効果のある施策を講じてまいります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 御答弁いただきました。何か、ほぼ前の認知症の方の内容とちょっと似ているところもありましたから、私は今回この質問をするに当たりまして、第9期計画策定に当たり、アンケート調査された中での課題の把握をどう捉えられたのかというような点について伺いたいと思うわけです。

まず、この9期計画の基本理念は「安心のライフスタイル～地域で暮らし続けたい～」となっております。それで基盤整備ということは、生活全般に関わるこの介護サービスについてのことを伺いたいと思って質問いたしました。それで、8月でした、ごめんなさい、6月でしたかね、おしゃべりカフ

エの席で共和地区のある女性から、町民からのこれ声なんですね、共和地区へはヘルパーが来てくれないと。自分も今は元気で、70代の方だと思うんですが、元気だが将来が不安だと言ってきました。このようなことは、町では、当然この9期計画の中にも書いてございますので把握されていると思うんですが、どのようにこの来てくれないということについての見解を伺いたいと思います。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

共和に限らず三保ですとか清水とか高松も同じような状況にあります。町内に訪問介護の事業所が10年ほど前までありましたがそこが撤退してしまっただけで以降、町外の訪問介護事業所にサービスを依頼するという状況が続いています。そして、山北町町域が広いものですから、ヘルパーさんが行って帰ってくるのにも時間を要しますし、ガソリン代もかかるといったところから介護事業所にケアマネジャーなり地域包括支援センターがサービスのプランを位置づけようとしても、実際来てくれないといった現象があるということは把握はしてございます。

その要因として、町域が広いといったことと同時に介護報酬の関係があります。介護報酬は全国一律で決められているわけですが、特に要支援1、2の方に関してはサービスの単価がかなり低く抑えられているといったところから、事業所側からすると時間もかかりますし燃料費もかかるので、行っても要は赤字になってしまうといったようなところが、なかなか山北町に来てくれないという原因なのかなと思っています。

そこを解決していくためにどうしたらいいのかということだと思うんですが、介護保険制度自体が全国一律の報酬単価を基に基本的には行われているというところから、その報酬単価をいじくるとことは町独自に上乘せをするということが全くできないわけではないんですが基本的には難しいのかなというふうに思っています。そうなってくると、やはり元気な高齢者の方に御活躍をいただくということが一つの解決方法なのではないかというふうに思っています。

具体的には、訪問介護でヘルパーさんが訪問する際に、身体介護、排せつ介助ですとか入浴介助といったような身体介助を伴うようなものは、それは

いくら元気な高齢者でも資格を持っているわけではありませんのでできないんですけども、要支援1、2の方が多く望んでいる家事援助、掃除ですとか洗濯を手伝うですとか、そういったものについてはヘルパーの資格を持っていなくてもできるというものですので、元気な高齢者に活躍していただく場として、それなりの研修をやらないといけないと思いますけども、研修を受けていただいて、そういった方々が地域の中で活躍していただいて、少しでも、身体介護のほうはちょっと難しいんですけども、生活援助の部分に関してはそういったことで活躍している場を設けられていくようになれば大きく改善していくのではないかと考えています。今それを検討していつているという最中でございます。

ただ、すみません、話が長くなってしまって申し訳ないですが、それを行うのにはハードルがかなり高いかなというふうには思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 10年ぐらい前は事業所があったと。それで、サービス区域外となる地域もあることが課題ですと、この計画のところに載っているんですが、地域外、提供区域外って、本町にないから、よその町から来るから提供区域外となるということなのか、本町の中にあっても、これはかつても地域外みたいなことで行けなかったのかというようなことも、もちろん検討されていたことだと思いますが、事業者との話し合いなども行われて聞き取りとかされて、この10年ぐらいずっとそのままの状況であるわけなんですけど、ほっておいたと言うと変ですが、手がつけられなかったということでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 話だけを聞くと10年間何もしなかったかのように思われてしまうかもしれないんですが、決してそうではなくて、もう大分昔になります、私が主幹の時代の話ですけども、当時いた課長と一緒に近隣の事業所を回って、山北町にどうしても来てくれないもんですから、近隣の事業所、当時の課長と私が2人でペア組んで方々回って山北町来てくださいというお願いを幾つもの事業所にして、たまたま来てくれる事業所がそのときはあったりとかしたというような、過去そんなこともありました。

それから、サービス提供外の話ですけども、サービス提供エリアは各事業

所がそれぞれの事業所の方針の中で、うちの事業所はこの町をエリアとするというのはそれぞれ定めています。それが山北町内に事業所があれば当然山北町内はそのエリアに収まってくるわけなんですけど、例えば南足柄市ですとか松田町にある訪問介護事業所が、うちの事業所はどこまでをエリアとする、サービス提供エリアとするという定めをする中において山北町が入っていないかったり、あるいは山北町は入っていても清水・三保は入っていないかったりといったような状況があるといったものでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 ただいまのお話、新聞で読みました。たしか三保のほうの議員が選挙に出られるときですか、そのときだったと思います。しっかり覚えています。

役場の課長さんたちが頼んで、頼み回って、来てくれるようになったんです。これはすばらしいと思う。それが続いているのかとずっとずっと思っていました。そうしたら、それは程なく駄目になってしまったということですか、町内の事業者がなくなったと同じくらいに駄目になってしまったということでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 その後、地域包括支援センターに先日確認したところ、何年か前に私と当時の課長が回ったときに来てくれる事業所さんが来てくれていたそうなんですけど、去年あたりにもう来ないというふうになってしまったということで、今現状としては、私が当時回ったときと同じ状態になってきてしまっているというふうな認識を持っています。

ですので、また私が回るということも一つあるかもしれませんが、根本的な解決にはちょっとなるとは思えないので、全体の仕組みとして、やっぱりどうしていかなきゃいけないのかということを考えていくのが私の仕事だと思っていますので、今ここですぐにこういうふうにするんだということはお伝えできないですが、その解決の一つとして答弁書にある元気な高齢者に活躍していただくというのがポイントになっていくのではないかとこのように思っているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 大変元気な高齢者が8割だという、本当に本町、それはすばらしいことだ

と思うんですね。介護高齢化率が高い高いと言われるとちょっと肩身が狭い
思いもするんですが、元気な高齢者が多いというところはとてもすばらしい
ことで、いろんな町の施策が浸透していることだと思いますし、このとこ
ろ、フレイルとかいろいろ新たなダイアピクスとかいろんなものも考えられ
て、確かにそれは元気な高齢者に頼む、頼むというかお互いに支援、支える
側、支えられる側とともに一緒にやっっていこうという、それは、これは当然
当たり前のいい、すばらしい社会になっていくと思いますので、これは進め
ていただくことはもちろん賛成なんですけど、その根本的なところというとこ
ろがやはり給付費とか事業者への、事業所が経営が大変だというようなとこ
ろにあると思うというようなことから、この計画書読んでいましたら、78ペ
ージに介護予防サービス給付費の推計というのがあるんです。ここの下のほ
うに、課長はもちろんよく理解していらっしゃると思うんですが、ここのと
ころにすごくすごいこと書いてあるんですよ。この米印に、介護報酬は一
律だっておっしゃったけど、そんなことはないんですよ。そういうふうな
こと、ここに書いてあるんですね。それで、ちょっと調べましたら、ここ
にも書いてありますように、山北は、今は地区区分が0級だと。だから、そ
この部分においては一律なんでしょうけど、今度何か7級に変えて、方針を
変えることができる、暫定何か改定することができるというのが書いてあ
るんですよ。ここの理解はどういうふうにされているんですか。私これ読ん
でもなかなか難しかったんですが。

議 長

保険健康課長。

保 險 健 康 課 長

この等級地のお話ですけども、都市部ですとか、何ていうか山村部にお
いては人件費が異なったりしますので、より都市部ですと、この地域区分とい
うのが高く設定されるようになっていきます。基本的にこの地域区分とい
うのも、介護報酬の単価と同じように国が、山北町は何級地、松田町は何級地
というふうに決めているものに従わざるを得ないというようなものでござい
ますので、先ほど、私は単価は一律、全国一律なんですよというふうに申し上
げましたけども、間違っているわけではないかと思えます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

それでは、このような見直しを今後していくという考え、理解でよろしい

んでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 この9期計画も、8期とか7期もそうでしたけども、計画を策定する前に国から山北町は何級地というのがもう事前に示されるので、その次の3年間はその等級地を該当してこの給付費の計算はされていると。ですので、これからじゃなくて、もう既に適用されているということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 確かに、令和元年のときに、山北は、令和元年には入っていないですよ。箱根町が7級だけ、神奈川県箱根町だけでした。

最近、山北とよく比較されます、過疎とかということで、三浦市とかは7級に入って、南足柄も7級、中井が6級になっているんです。こういうことは次の10期計画の中では生かして、給付費全体の中に生かしていくという考え方で、今おっしゃったのは、その確認なんです。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 10期計画のときには、また国から山北町は何級だということが示されると思いますので、基本的にはそれに準じてという形になるかと思います。

ちょっとからくりのお話になるんですけども、国が山北町を何級地と決めるに当たっては、周りの自治体は何級地になっているかという設定も関わってきます。ここで、山北町の周りの自治体の級数が上がっていくということになると、山北町もそれに引きつられて上がっていくということもあるかと思しますので、それは10期の話ですけども、そうなったときには引き上げられた等級で給付費の計算をして保険料を算定していくということになるんじゃないかと思えます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 地域区分の算定について、もう一つ、この令和6年に介護報酬改定時に見直されたということで更新されたと聞いていますが、都会と地方では職員の賃金が違うということで、地域、この区分というのは、公務員の地域手当に準拠されて設定されていると書いてあるんですよ。ということは、3%という数字が生きてくるという、ちょっと難しい話になって私も分かりにくいんですが、いかがでしょうか。その辺。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 介護報酬における地域区分の級地、これができたのが多分第5期計画ぐら
いからだっただんじゃないかと思います。そのときには確かに公務員が受けて
いる地域手当ですか、この地域手当の区分を参考にしているという話があり
ましたけども、今も参考にはしていると思うんですけども、今私が見ている
限りでは、この介護のほうがより級数が細かく分類されているというか、に
なっているみたいなので、今は地域区分とは全く関連性がないというわけ
ではないかと思いますが、関連性が薄くなってきているのかなど。より、
何ていいますか、人件費だとかを考えた上で国がこの町は何級、何級という
ふうに決めているんじゃないかなというふうに理解はさせていただきます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 地域手当が山北町は3%と聞いていますので、たしかそこも0%だったと
ころが、区分が、だから今まで0%だったところが10%加算されるような形
になっていくという、高いお金を出せると。そうすると、よその、近隣も上
がっちゃったら、また山北はまた来てくれない、同じ状況になったら来てく
れなくなっちゃうわけですね、今の考え方だと。そうじゃないんじゃないん
ですか。山北はやっぱりこういう地域が広いというようなことは特別申し上
げていないんですか、要望。だからヘルパーが来てくれなくて困っているん
だよとかというのは、山北の特徴というものちゃんと発信していらっしゃ
るのでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 山北町が国から示された等級をそれよりも、ヘルパー事業所が成立しない
ので、それをさらに級数を上げてくれという要望、それはできます。要望し
たとおりに通るかどうかわかりませんが、それはできます。

できるんですが、仮にそれをやったとして、ヘルパーの事業所は山北に行
きやすくなるということは一つあるかと思います。

ですが、それと同時に、ほかのサービスも全て上がりますので、そうなる
と介護保険料も上がるということになります。その兼ね合いを見ながら町と
しての級数が、等級数がいいのかどうかということ、この計画の中で書いて
はありませんけども、裏では判断しながらやっているということござい

ます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 保険料が上がるという、これは重大なことなんでしょうけれども、でも23%が1号保険者の保険料で、27%が2号保険者、それで50%、あとは町と県と、それで国が25%。国のその部分のところには何か国から出してもらえるようなのがあって聞いているんですが、そうじゃないんですか、今のおっしゃり方だと。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 私が今知っている限りでは、ちょっとそういった制度は聞いたことがなくて、おっしゃられるとおり、国が25%で、あと県と町が12.5%ずつで半分を持つ。残りの半分以上を1号と2号の保険料で負担するという原則は平成12年に始まったときから変わっていないと。これは間違いないです。

ただ、等級を山北町がさらに上乘せしたときに、何か国から特別なものがあるのかということは私の知る限りではないと思っているんですが、調べせてもらいたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 何かとてもちょっといやらしい話になってしまうんですが、しかしながらその根本のところは分からないと、いつまでたっても何で来てくれないんだろう。もやもやもやとしているんですね。

ですから、そこはぜひ町としても、国のほうに調べていただきたいと思います。そんなに山北が7等級の地区区分になったら、松田はたしか土地が小さいし、開成も小さい、開成は全然あれですけど、そういう条件が違いますから山北が上がったらほかにも上がるということはないと思いますが、介護保険料が上がるというところを大変気にしていらっしゃると思います。それは分かります。調べると、全国でそういう山北町みたいな状況の町がないのかなと思って調べましたら、やっぱり特例措置がいっぱいあるんですね。しかしながら50キロとか、行くまで往復50キロとかすごいですよね、距離が。本当に過疎というか、あと離島とか。でも東京都だって檜原村とかもありますしね。やっぱりどこの町にもそういう地区があると思うんですね。東京はすごく高くなっていますからいいんですけども。

ですから、そういう要望をしている地区は、じゃあ保険料はどのくらい払っているのかなと思ってちょっと調べてみたら、やっぱり山北はそれに比べれば、町民の懐事情を気にされてから安いほうに分類されていますね。七、八千円が多いです。そういういろんなサービスのいいところを見てください。

ですから、やっぱりこれは町民の将来の、ここに位置づけられるためにヘルパーが来てくれないようなところじゃ住めないよねというところから発しているの、ぜひ検討と研究をして、お答えをいただきたいと思いますが。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 高齢化率が43%にも到達しているという中で、担当課長として、こういった発言はちょっとよくないのかもしれませんが、公的サービスに果たしていつまで頼れるだろうかというところは考えていかなきゃいけないと思っています。

でない、介護保険料なり医療保険料を際限なく上げてもいいかと言われれば、それは現実的にはできないわけで、いつまでも公的サービスがメインでやっていくという時代はだんだん終わりつつあるんじゃないかなというふうに思っています。

だからこそ、今回回答書で示させてもらった元気な高齢者、住民の身近な問題は地域の住民で解決していくというふうにしむけていかないと、どこの自治体もやっていけなくなってしまうんじゃないかというふうに思っています。

一つの手としては議員おっしゃられるように報酬を上げて、今実際に来てくれている、三保地区来てくれている人が、訪問介護来てほしいと言っても来てくれないところが現実にあるわけですから、そこをまず解決していくにはどうかという一つの方法としては介護報酬を上げて事業所に来てもらうようにするというのもあると思いますし、全体として考えたときには、やはり元気な高齢者になっていただくんだという両方を考えていかなければいけないというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 元気な高齢者がたくさん、8割だということは山北町のこれもまた特徴であり財産であると思います。

それで、でも介護保険は、だって2000年にスタートしたんですよ、頭のいい方たちが考えて。みんな3者で助け合っていこうと。全部公的じゃないんですよ。

だから、そういうところもしっかりと、何ていうんでしょうか、遠慮しないでもうちょっとこの問題に解決に取り組んでいただきたいと思います。

町長、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

介護保険については、やはり保険料について3年ごとに見直して順次上げさせていただいておりますけれども、やはり人口が少なくなってくるころについては、非常にうちの町としても厳しい、また、1号被保険者、2号被保険者と40歳以上と分かれてはおりますけれども、どうしても働き盛りが山北町ちょっと少ないというようなこともあって、介護保険料については、非常に悩ましいところがございます。

しかし、一番我々で気にしているのは、介護施設に、山北の施設に入って、そして住民票を山北に移されちゃうと、さっき言った12.5%の派生がしますんで、その辺がどういうふうにバランスが取れるかというようなこともございますし、山北に住んでいる方が介護施設に入るのも一つですし、訪問介護を受けてやっていただくというようなことも一つではないかなと。また、山北以外のところに入所しても町の負担は当然出るわけですよ。

ですから、そういったようなケース・バイ・ケースがいろいろあって、そして町としてはできるだけ介護保険料を、何ていうんですか、ほかのところと比べて高くならないように注意しながらやらせていただいているところではございますけれども、何とかそういう皆さんでいろいろな老後のことも考えていただいて、我々としては保険料のほうを何とか抑えたいというふうに思っていますんで、何とか皆さんの知恵を出していきたいなというふうに思っています。

議 長
5 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

何というか、あまりこういう席では言いたくないんですが、高齢化率が高いということだけで、だって若い人が少ないんだなと思われて、なかなか移住者も増えないかと思うし、逆に今度そういうサービスが、介護予防サービ

スにしる介護サービスにしる、手厚い町なんだなという、移住されてこれられてもいかなものかなという、ちょっとした町の、それは町長は町の経営者だからそう思うんでしょけど、それは経営者というか、そういう感じで考えれば、全体を考えればよく分かることですが。しかし一つ疑問があるんですが、介護福祉計画の中で次の10期まで、例えば3年あるわけですよ。今は6年だから、6、7、8。6年から3年間、今9期始まったばかりだから、あと3年間あるわけですよ。そうすると、計画を策定するときでなく、介護報酬が改定時に、ここに書いてある7級にして、特例措置に該当するということに入るのが、介護報酬を改定したときならできるよという解釈ではないんですか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 等級地については、介護報酬の改定をしたときということではなく、3年ごとの計画改定のときに変わるというものです。介護報酬自体は3年に一度のときにはもうほぼほぼ変わりますが、その間の年、間の年にも変わるようなことはあります。

ちなみに、今山北町はもう最初から言っとけばよかったです7級地で、令和3年度から3%加算しているという地域になっています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 令和5年度から、3年度からですか、3、4、5。今5、6、7、8。じゃあその前の期のときにはもうそういうような考え方があったわけですか。私前の8期のときには、もうちょっとこれは見てこなかったんですが、8期のときにもそういう考えにしないではいけないな。だけど、それをやっているいろいろやっていると、保険料、利用者の保険料が上がってしまうとかいろいろ政治的というか、いろいろな財政的な絡みがあったから、そのときももう当然7級地であって、こういう措置が受けられるよというのは承知していたけども、やらない、そのもろもろの保険料のこと、絡みがありますからやらなかったということでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 令和3年ですから8期ですね。8期の計画のときから7級地となり、その前の計画まではその他地域ということで、要は0%の地域でした。

それが、8期計画、令和3年から7級地に上がったというところでございます。

これを町が要望して、例えば6級地とかに上げてくれということを国に言うことはできるんですけども、その条件としては周りの町、周りの市町村が自分の町と同じ等級でないと、少なくとも上げてくれということは言えないというような仕組みになってしまっているということでございます。

議長 瀬戸 瀬戸恵津子議員。

5番 瀬戸 今課長の答弁分かりました。つまり山北の周りにはそういうようなところはないから、もし要望しても山北は通らないよということ。やっぱりじゃあ特例措置しかないわけですよ、特例加算というか。それも無理なんじゃないかね。実はこのことを申し上げられた共和の方たち、本当に素晴らしい考えを持っていらして、前も自分たちで地域でそういうのをつくっちゃおうか、サービス事業所みたいなことも考えたということも言ってらっしゃいました。

しかしながら、もうこの3年、3年、3年と言って、もう大体10年たってしまうんですよね。ですから、状況が変わってしまって自分たちも年取ってしまう。本当に公的支援ばかり当てにするなというような考え方もありますが、自分たちでもやろうと思っても、どうしてもできないことはやっぱり町組織に動いてほしいと思うんです。

ですから、このことは介護サービスを必要としている健康でない2%の、ごめんなさい、2割、20%の高齢者の方の悩みでもあるんですが、大変多い人数ではないと思いますが、ぜひこのことはほってはおけない問題だと思いますね。

ですから、何となく何となくふわふわふわと平均が5,600円でよかったわねとか言って、13段階になると、でも高いわねとか言って、自分がかかっていないときは本当にそんな程度の認識ですけども、ぜひともこのことについては、人ごとでなく自分事として、皆様だっていずれ年取るんですからいろいろ考えて。ぜひこれは町民の声ですから、たしか町長と語る会の際に私は絶対言うんだって言ってらっしゃいましたから、ぜひお答え、また御用意ください。そういうことが町民の声ですので、ぜひ受け止めてやっていただきたいと思いますが。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

承知いたしました。

特例加算の部分なんですけども、介護報酬の単価は先ほど全国一律で設けられているといったことを申し上げました。それはそれで間違いないんですけども、条件がちょっと調べなきゃ分からないですが、条件をそろえば町独自に総合事業の対象者、要は要支援1、2の方の第1号訪問介護と第1号通所介護、こちらの単価を上乗せするということができるような仕組みにはなっています。この第9期計画は始まったばかりですから、この計画期間中というのはいちよつと難しいかなとは思いますが、第10期、ちよつと3年後になってしましますが、第10期のときにはそれも踏まえた上で考えてみたいと思います。

それであれば、全てのサービスに及ぶというわけではありませんので、要は訪問介護事業所だけにポイントを当てて報酬を上げるということもできるんじゃないかと思しますので、それを考えていきたいと思します。

ただ、地域包括支援センターに話をいろいろ聞いていると、介護報酬の問題を先ほどから私言っているんですけども、介護報酬の問題だけではどうも足りないみたいなんです。要はヘルパー不足、各事業所ともう成り手不足によって自分の事業所の町内、近くの人を訪問介護で行くのもう精いっぱいだと。なので、ほかのところには行けないといったような事情もあるようですので、そうなってくると介護報酬を上げるですとかということでの対応というのはあまり意味がなくなってしまうと、上げて来てくれないというような状況にもなりかねませんので、何度も繰り返しになりますが、やっぱりそれを根本的に解決していくとなると、やっぱり元気な高齢者に活躍していただくというところが一つのキーワードになってくると思しますし、先ほど共和地区で何かヘルパー事務所を立ち上げるなんていう話が何かあったということは今ちよつと聞いたんですけども、もしそういったお話があれば、町としてもぜひ支援できる場所はもう後押ししていかなくちゃいけないと思っていますので、ぜひお話あれば私がかませてもらいたいなと思っています。

議 長
5 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

加算についてはガソリンの補助とか、何かあとヘルパーのスキルアップの

講習会の講習料とか、様々あると思うんです。

それで一つだけ伺いますが、山北はたまたま事業者さんがいたから、過去に。よかったのか分かりませんが、大井町と開成町、松田もそうかな、社会福祉協議会がこういうヘルパー事業所をやっているんですよね。山北は今後について、そういう解決方法は。ヘルパー自体が人手不足ということは本当に根本の問題なんでしょうけれども、そういう解決方法はないですかということ伺います。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

とつても難しいかなと思っています。私も近隣の社会福祉協議会で訪問介護事業を行っているということは知ってはいます。うちの町社会福祉協議会がそれをやってくれるかどうかという話ですけども、まず、町と社協は会社が変わりますので、いくら町がお願いしても社協がどう判断するかということもあると思います。また、社協としてもそれを受けた上で、事業としての採算性があるのかということも考えていかなきゃいけないと思います。事業としての採算性の話だけでしたら、それは町が支援できるところは支援して、もうやるんだという判断、検討というのはできるかと思いますが、基本的には社協がどうするかということだと思いますので、お願いすることはできると思うんですけども、お願いしただけでは意味がないと思いますね、現実性がないと思いますので、社協はどうかということとそこでそこはちょっと何と申しますか、大きな口出しはちょっと別の会社ですからできないのかなというふうに思っています。

議 長
5 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

社協のことはここでは申し上げませんが、そういうことをよその町ではやっているという、よその町でやっていることだから山北町でもできなくはないのではないのかなと、ずっとこれはもう長いんですよね、社会福祉協議会がやっているのは、もうずっと前からやっているんですよね。今もやっている。

だから、選択肢が一つでも多くあればいいなという形でしかないんですが、あと社協の、社協のことは言いませんとは言いましたが、福祉のことで、すごくDXを取り入れるというようなことを、事務的なすごくもう紙だって

いっぱい出しますね、こっちもね。だからそういうことも改革も進めていきながら、ぜひ人間がやることをぜひ応援してあげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

ちょっと答えになっているかどうか分からないんですけども、先ほどの社協の話とか、ほかの町がやっているというようなお話があるんですけど、私は会計事務所にいたときに、横浜の介護施設とかいろんなところを経理を見していました。結局便利なところというか、そういうところは全部委託できちゃう。もう全てあるものについてはほとんどがリースです。もうテレビからベッドから何から全てリースになっています。それから、特に食事ですね。3食が全部委託できちゃう。委託できると、何と半値でやっちゃうんですね。国から来る1日の二千いくらかという金額の約半分で千二百いくらかできちゃう。こういう山北みたいに来ると当然受けるところがない。当然足りないぐらいの、国から出る介護保険で出るよりも多くの金額を払わないと食事も3食できない。ですから、自前でやったりそういうことをやるわけです。

ですから、社協とかでもある程度場所のいいところの社協でしたら、私はできると思います。全部委託しちゃえばいいんですから。全てそういう業者がいられますから、極端なこと言えば、お医者さんもリースできちゃうんです。

ですから、そういうようなところをやればできると思うんですけど、山北町は残念ながら受けてくれるところがない。そういう意味では、やはりそういった意味では、社協等でやるというのは、今のところ無理だろうというふうに思います。これからどういうふうに変わっていくか分かりませんが、やはり、例えば一番いいのはだから、保育園とか幼稚園が民間にやってほしいんですけど、受けてくれないわけですね。ですから、そういうことと同じように町でどうしてもやらなければいけない事業がございますので、そういった意味では、介護施設も同じような条件で何とか皆さんに御不便をかけないようにやっていきたいというふうに思っております。

議 長
5 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

もう終わりますけど、終わりますが、事業者も、もちろん事業者も利用者

も町もと考えて、3者がよくならなければやっぱり成り立たないだろうと思いますので、ぜひこれからもできる支援はやっていただきたいと思います。

次の地域包括支援センターの機能を強化するということは、先ほどの何か高橋議員の質問の中でも何か出ていたようではございますが、介護支援や総合相談支援事業の一部を居宅介護支援事業所等への委託を検討するなんていうようなことを考えているというようなことが、この計画ではですよ。答弁の中ではなかったんですけど、計画の中にありましたが、そういうほかの介護事業所だって忙しいのに委託する余裕がある、受ける、受託する余裕があるのかなと思います、そういう考えも今後検討されているということと理解してよろしいでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 地域包括支援センターがプランを立てる介護予防支援の計画ですけども、これを居宅介護支援事業所に委託するということができます。実際に今これを行っています。例えば、要支援1、2の方で住民票は山北町に置いてあるんですが、実際住んでいるのは結構遠いところに住んでいるといったような場合ですね。なかなか地域包括支援センターの職員が訪問するということができませんので、それはもう委託に出すしかないというようなところなんです。あと、それから地域包括支援センターの業務もやはり要支援1、2の方がどんどん増えてきているということもあって、人数的には増やして充足はしているんですが、1人当たりの受け持つ件数というんですかね、それも増えてきているところともありますので、比較的要支援1のプランをつくる中でもあまり問題がないようなプランについては委託をするということもこれまで行っています。

ただ、つい先日、地域包括支援センターに確認したところ、委託したプランがもう受けられないということで戻ってきているケースもあるそうです。というのは、居宅介護支援事業所がそこで抱えている件数が多くなってきているので、もうそっちまで手が回らないと言って戻されてしまうということは最近発生しているというふうにも聞いています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 それで二つ目の質問の介護予防教室における介護予防教室の今後について

は伺っているんですが、大体今やっている、私たちも受けていますフレイル予防とかいろいろなものをこれからもやっていくということで理解しました。

それで1点だけなんですけど、どんどん居場所づくりを増やしていくということをおっしゃってました。自治会にこだわらず、仲よしグループ、何のグループでもみんなと一緒にやっていこうよといったときに、例えば公共施設なら使用料は免除されると思いますが、例えばああいうカフェなんかでやっているような形態がいいねといったときに、そういうところにも支援してくれる、そういう借り賃ですかね、そういうものを支援してくれるとかそういうもろもろの、例えばそういう人集めて調理したいなというときに、材料費を出してくれるとかそういうような相談を、これをやりたいんだけどどうでしょうという相談のハードルを低くして、どんどんみんながこういうものに手が出せるような、居場所づくりに手が出せるような状況づくりにしていただきたいと思います。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

承知いたしました。

回答書の4ページの下の方に、介護予防教室の自治会単位版も増やしていきたいと考えておりますということで、この意味合いとしては、集会場でしたら各自治体ごとで結構ありますので、そこであれば、要は歩いて通えるという意味から自治会版もというふうに書いて回答しているわけですが、何も集会所でなくてもいいと思っています。参加される利用者のお宅の軒先でもいいと思っています。そこで、要は集まれる場所、屋根があつて集まれる場所があつて、お茶が飲めていろいろお話とかができるようなそんな場所であれば集会所じゃなくても、それが歩いて通えるような場所であれば、要は場所はどこでもいいというふうに思っていますので、ただ集会所とか使うときに利用料だとかそういったことに関して、今後の話になりますけれども、町のほうで負担してくれないとか、そういうことになったときには調整に入りたいと思います。

議 長
5 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

それで、今私が申し上げた、それらはこうやりたいんだけどという相談は町の役場の中にはありますか。

- 議 長 保険健康課長。
- 保 險 健 康 課 長 保険健康課の介護保険担当に御相談いただければ一番いいと思いますし、地域包括支援センターに相談していただいても情報連携はしっかり取ってございますので、どこに相談されても大丈夫でございます。
- 5 番 瀬 戸 終わります。
- 議 長 ここで、暫時休憩といたします。
- 再開は13時、再開は午後 1 時といたします。 (午後 0 時06分)
- 議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後 1 時00分)
- 通告順位 4 番、議席番号 2 番、池谷仁宏議員。
- 2 番 池 谷 一般質問通告書。受付番号第 4 号、質問議員 2 番、池谷仁宏。
- 件名、「未来を見据えた連携を」。
- 町行政では、過去から継続的に行われてきたことや、予定している計画に基づいて進められていること、さらには突発的に起こることなど、多種多様な業務が遂行されている。
- いかなる状況であろうとも、町の将来を育んでいくに当たっては様々な分野における効果的な連携が求められると考え、以下の質問をする。
- 1、平成24年 4 月に神奈川県、川崎市、山北町の間で「水源地域における交流事業の実施に関する協定」が結ばれ、以降川崎市とは毎年水源地交流を行っており、このような交流は双方にとって大きな効果があると思われるが、川崎市との今後の在り方をどのように考えているのか。
- 2、令和 9 年度には（仮称）山北スマートインターチェンジの開通が予定されており、自治体と民間企業との関わりは今よりも重要性を増すと思われる中、スマートインターチェンジを効果的に活用するような企業を誘致し、連携を図っていくという考えはあるか。
- 3、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震も記憶に新しい中、8 月 8 日には宮城県沖で発生した地震による南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、災害に対しては常に注意が必要と思われるが、災害時における様々な事業者との連携はどうなっているのか。
- 以上。
- 議 長 答弁願います。

町

長

町長。

それでは、池谷仁宏議員から、「未来を見据えた連携を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の『平成24年4月に神奈川県、川崎市、山北町の間で「水源地域における交流事業の実施に関する協定」が結ばれ、以降川崎市とは毎年水源地交流を行っており、このような交流は双方にとって大きな効果があると思われるが、川崎市との今後の在り方をどのように考えているか』についてであります。川崎市との水源地交流は平成22年11月に開催された第4回神奈川県地方分権改革推進会議において、当時の川崎市長から県知事に対し、県内の町村との交流促進の要望が示されたことや、やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画に企業や政令指定都市等との協働による継続的な交流の仕組みづくりを重点的に取り組む施策として位置づけられ、3者による協定により始まりました。

この協定は、川崎市民の水源地域に対する理解の促進と水源地域の活性化を図ることを目的としており、これまで共和地区において、水源環境保全に関する体験活動や自然体験活動等を行ってまいりました。

今年度は3回実施の予定で、先月の8月20日には第1回目が開催され、芽継ぎ体験や竹細工作り、ヤマメのつかみ取りなど、共和地区と川崎市民の交流が行われました。

今後も都市住民の水源地域に対する理解が深まることにより、地域住民と連携して、森林の再生や水源地域の活性化に取り組むことが期待できますので、引き続き、この交流事業を推進してまいりたいと考えております。

また、この交流事業をきっかけとして、国産木材の利用促進・普及を図ることを目的に設置された川崎市木材利用促進フォーラムに、森林地域を多く持つ、いわゆる川上の会員として参画し、都市部の木材消費地である川崎市をはじめとする川下の会員とともに、情報共有や行政間連携の検討、民間事業者とのマッチングなどの研究を行っております。

さらに、本年6月には川崎市産業振興財団からの提案により、新川崎・創造のもりを視察し、本町の施策推進に興味を持つ数社の企業のプレゼンを受け、豊かな自然や伝統文化などの地域資源の活用について、新たな視点での

充実した意見交換を行いました。

このように、川崎市との今後の在り方に関しましては、これまでの市民との交流をベースにしながら、本町の特徴が生かせる様々な分野において、民間事業者との連携や協働を図っていききたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「令和9年度には（仮称）山北スマートインターチェンジの開通が予定されており、自治体と民間企業との関わりは今よりも重要性が増すと思われる中、スマートインターチェンジを効果的に活用するような企業を誘致し、連携を図っていくという考えはあるか」についてであります。本町では、総合的な土地利用の方向性を定めた山北町土地利用計画や、都市計画法に規定される法定計画として、都市計画やまちづくりを進めるための指針となる山北町都市計画マスタープランを策定し、その中で企業誘致を重要な施策の柱として位置づけ、取組を進めてきました。

これまでの企業誘致の実績といたしましては、都市計画区域内における工業系の用途地域に位置する平山工業団地や丸山地区へ、また、都市計画区域内における白地地域と都市計画区域外を合わせた特定地域には、町が県の了承を得て利用検討ゾーンを設定し、諸淵工業団地や原耕地地区への企業誘致を図りました。

本年度からスタートした山北町第6次総合計画の基本構想では、土地利用構想において、企業誘致を四つの施策展開の柱の一つとして位置づけ、具体的には令和7年度からスタートする山北町第4次土地利用計画の策定の中でも、土地利用の観点から検討しております。

令和9年度に新東名高速道路が全線開通し、（仮称）山北スマートインターチェンジが供用開始されることにより、首都圏から本町へのアクセス時間が短縮される等の利便性が向上し、新たな産業振興の創出や企業活動の活性化にとどまらず、町内未利用地の活用促進等が期待されております。

一方、地方自治体が抱える多種多様な課題を解決するためには、専門的な知識や技術を持った様々な民間企業との連携を図ることが必要であると言われており、本町においても同様の考え方を持っていることから、これまでのような土地利用の転換を図り、町内に進出された大きな企業との連携にこだわらず、本町に関係が深い様々な企業や交流自治体に所在する企業等との連

携を積極的に進めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の、「本年1月1日に発生した能登半島地震も記憶に新しい中、8月8日には宮崎県沖で発生した地震による南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、災害に対しては常に注意が必要と思われるが、災害時における様々な事業者との連携はどうなっているのか」についてですが、初めに8月8日に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、気象庁では初めて南海トラフ地震臨時情報を発表しました。立て続けに翌日9日には、神奈川県西部においてマグニチュード5.3の地震が発生し、南海トラフ地震との関係は否定されましたが、大地震への不安は増大したところと思われます。南海トラフ地震臨時情報は、1週間後の15日17時をもって特別な注意の呼びかけは終了されましたが、引き続き、防災への備えを再確認していただくよう、常に周知を図ってまいります。

さて、事業者との連携ですが、これまでも様々な企業や団体、地方公共団体などと人的・物質的支援をはじめ、施設や資機材の提供、交通輸送や情報伝達の支援など40もの応援協定を締結しております。さらに、現在、緊急時に一時滞在施設などを御提供いただける可能性のある町内企業との応援協定締結に向け、協議を継続しているところです。

また、それ以外にも、情報収集手段の確立や円滑な廃棄物処理における企業や団体とも協力検討を開始しており、町民の安全・安心向上に向けた連携の充実を順次図ってまいります。

議 長 池谷
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

御答弁いただきましてありがとうございます。

やはり、川崎との関係性というのは非常に重要であるというような町長の御答弁だったかと思いますが、少し踏み込んでお話をさせていただきたいと思えます。

今年、川崎は市制100周年を迎えました。この100周年の記念事業としての今回は山北町との水源地交流事業になっておりますが、年3回ですね。これを今後もう少し踏み込んだ形で、今町長の御答弁の中には、この交流事業を推進してまいりたい、引き続き推進していきたいということですけど、どんな形でやっていこうとお考えですか。

議
町

長 町長。

長 やはり、今までは水源地域の交流ということで、共和地区なりで自治会を中心として川崎の住民の方との交流をしていただいておりますけれども、これからはやはり、例えば商工会であるとか、あるいは企業同士、あるいは様々な山北にある団体と、川崎市の同じような団体が交流できればいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、規模があまりにも違うんで、組合せ等は非常に工夫が要るのではないかなというふうに思っておりますけれども、基本的にはやはり山北が持っているもの、あるいは川崎が持っているものを有効的にお互いに使うことが、情報交換ができれば、双方にとって非常にメリットがあるのではないかなというふうに思っておりますので、できるだけ今まで自治会とそういうようなことだけだったんですけど、山北町には例えば温泉組合もありますし様々な団体がございますので、それらの団体とも交流ができればいいのではないかなというふうに思っております。

議

長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

まさしく、自治会ですとかだけのつながりではなくて、地域同士のつながりだけではなくて、やはり商工会や企業といったところと連携をして、より関係性を構築していくということは非常に重要であると私も思います。

その中で、町長が6月に川崎産業振興財団からの提案によって企業のプレゼンを受けてきたということは非常に前向きな、町が前進するためには重要なことであると私は思っております。

その辺を踏まえた上で、事業と企業、事業とこの自然というつながりの中で、川崎市は今年市制100周年を迎えましたが、山北町と川崎市との歴史はとても古く、100年前には、浅野総一郎が社長を務めていた鶴見埋築社により落合発電所が建設され、大正6年に3月に発電が開始されました。ここでつくられた電気が今の京浜工業地帯の基となっているわけですね。この浅野総一郎さんは京浜工業地帯の川崎の産業の父と言われていて、今新紙幣にもなりました渋沢栄一さんとも非常に関係の深い親交のあった方だと伺っております。こうした100年前には電気を生み、産業をつくるための礎がこの町で生まれたということ、電気を生んだということ、そして今は水を生んだというこ

の100年の歴史があるわけですね。

この点、町はどのように捉えているのか、お聞かせいただければと思います。

議 長 町長。

町 長 やはりそういった歴史的な事、また創出が相当、様々な人が行ったことが、今現在生きているものもあればうまくいかないで失敗したものもあるというふうには思いますけれども、川崎だけではございませんけれども、やはりそういったような山北と川崎との結びつきが100年前からあるということですから、そういったことがお互いの認識の中で共通の、何ていうんですか、認識になればいいなというふうに思っています。

特に、共和にはお峰入りという文化のあれがありますし、そういったことが川崎の人にもうまく伝わる、あるいは興味を持っていただく、そういったようなことが大事ではないかというふうに思っておりますので、我々が持っているものはなかなか自分ではそんなにいいものだと思ってなくて、普通の、川があつたり水があつたり富士山が見えたり、そういうようなことなんですけど、川崎から見たらやはり素晴らしい自然があつたり、素晴らしい歴史があるということですから、そういったものがお互いに理解できれば、さらに密接にいろんな事業ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく我々が気がつかないところで非常にいいものがこの町にはあると。

今年の2月になるんですけれども、川崎市のほうに訪問させていただいたときに、市の職員ではなく議員さんがおっしゃっていた言葉なんですけれども、山北町ってとても羨ましい。これ何かといいますと、自然があつて水があつて文化財がある。こんなに可能性のある町ってないよねというようなお話をされてました。まさしく、その点を町長は今おっしゃっているんだと思います。

それを踏まえた上で、この活用を今後しっかりとしていかなければならないんですけれども、まずはこの水のつながりというところに着目をさせていただきますと、この山北町に隣接する道志村ですね、山梨県の。道志村は相

模川水系の源であり、横浜市の水源になっております。明治30年から取水を始め、平成16年6月に横浜との友好交流協定が締結され、今年20年を迎えました。道志村には、横浜市水道局保有の水源地が多くありますが、この点を町はどう捉えているのでしょうか。

議 町 長

町長。

今現在、たまたま道志村の長田さんとかと一緒に全国市町村会で隣同士で話ししてまして、また、御親戚も山北にかなりございます。そういう中で山北のこともよく御存じで、やはりこの水源を挟んで、歴史ももう本当に古くから道志とはございますんで、こういったような中で、当然水を介して交流ができれば非常にいいのではないかなというふうに思っていますんで、ぜひ、どのような交流ができるか民間レベルも含めて、ぜひ皆さんで協議していただければ私のほうはそれについて、何ですか、長田さんのほうと協議していきたいというふうに思っております。

議 2 番 池 谷

長 池谷仁宏議員。

長田村長との協議をしていくということは非常にいい、これも連携につながると思うんですけども、今年20周年を、横浜市と道志村のこの交流締結において20周年を迎えたということで、あるコメントの中に道志村は横浜市民ふるさと村として横浜市民の皆様が非常に多く訪れている。そして、横浜市側としては水源林の保全活動やキャンプ、小学生の相互訪問、小中学生の自然体験学習などを通じて、自然豊かな道志村は横浜市民ふるさと村として市民の皆様幅広く親しまれていると。

これはやはりさらに踏み込んだ、私は交流だと思うんですけども、この点を町は、川崎と山北と何か先に進んで構築しようというお考えは何かあるようであれば、教えてもらえればと思います。

議 町 長

町長。

今のところ、特にこれといって具体的な案があるわけではございませんけれども、今現在川崎市さんとは頻繁に来ていただいたり行ったりしてやっておりますから、その中で今町の中で、この間産業系と交流を持たせていただいて、それについては一応町の中でも組織を立ち上げてありますんで、それらを含めたところで、これからどういうことができるか検討してまいりたいと

いうふうに思っています。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 やはり、こうしたものの連携を図るということは、行政だけではなく地域もそうですし、事業者ですとか広く連携を図っていかねばならないと思います。

その上で、道志村は横浜市民の皆様に対して優待サービスなども行っているようなんですね。やはり、我々山北町が今後を見据えた中で、川崎とより強固な連携を構築していくにおいては、やはりこうした部分、商工業者ですとか、この辺との連携は、先ほども町長がおっしゃったように必要不可欠だと思います。

その辺も踏まえた上で、この水のつながりから、これはほかの自治体になるんですけども、福島県の浪江町と大阪府と大阪市は、再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を結んでいます。連携事項として、一つが再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関する事、二つ目に、脱炭素化の推進を通じた住民・地元企業主体の相互の地域活力の創出に関する事がうたわれています。ちょうど6月の定例会におきまして、大野議員が一般質問において、Jクレジットの活用のお話をされました。まさしく、こうした取組も、川崎市と水を通じた連携のみならず進めていくということが非常に効果があると思うんですけども、水だけではなく、こうした今後想定される問題についても、川崎とは常に連携をしていこうと町は考えていると捉えてよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、こういう方法だけとかということではございません。当然、今山北町にこういう水が豊富にある、その中で再生エネルギーで言えば小水力なんかは非常に効果的だというふうに思っていますし、または森林がかなりあるんでバイオとか、そういったものも非常に有効だというふうに思っています。

ただ、それを実現するだけのノウハウとかそういったものが完璧にございませんので、その辺を川崎市さんとかそういうところに御協力いただければできるのではないかなというふうに思っています。

それ以外にも、とにかく我々の何十倍も財政力から何からある自治体ですから、我々が知らないようなことも十分あるというふうに思っています。そういう意味では、本当にそれを見ても、これうちと関係あるのかなとか正直思っちゃいます。見に行ったときに、量子コンピューターの機械なんか見せてもらいましたが、量子コンピューター、山北と関係ないだろうとかそんなふうに思っちゃうぐらいですから、本当に様々なものが大変多くありますので、我々は勉強しながら、それが双方にとっていいことであれば推進してまいりたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 私も、川崎市産業振興財団のほうに足を運ばせていただいたことがございますので、量子コンピューターのことも少しかいつまんで話だけは伺っております。

ただ、町長自らが、やはり川崎、市の行政ではなく財団になりますけれども、足を運んで、この町の問題解決を図る上で必要な企業の創出、どういった企業があるのか、ベンチャーがあるのかということを確認しに行くということは非常に私は重要なことだと思っております。

その点も踏まえまして、川崎市は同じ神奈川県のある人口155万人、一般会計・特別会計・企業会計を含めて1兆5,903億円の予算のある非常に大きな政令指定都市です。はたまた、西の端という言葉は失礼かもしれませんが、西にあります山北町は9月1日の現在で9,109人、93億7,900万円の予算で人口・財政ともに大きな違いがあります。

しかしながら、どちらも同じ神奈川県にあるということ。そして、その中でも大きな共通点は水なんですね。我々は、この山北の山で生まれた水が酒匂川水系を通り、飯泉の取水堰から長沢浄水場のほうに行きまして、川崎の皆様提供されている。そうした中で、さらなる連携の構築においては、道志や横浜との連携よりも、私は越境より可能性が高いんじゃないかと思うんですね。

また、今後の脱炭素社会に向けて再生可能エネルギーを通じた連携も、先ほど話をしましたが重要になってくる。この点も踏まえて、川崎市に、この山北町に川崎市民の森を誘致するようなことを考えてはどうかと思うんです

ね。そこに、川崎市の小学生在が学習に来て、町の自然に触れ、間伐体験や学習をしてもらう。そして、川崎の民間事業者と今までにない山の管理や活用も考えていく。また、ある程度、間伐等が進んでくれば、次は植樹ができるわけです。これにより水源林はしっかりと整備され、さらには100年以上維持できる水源地の森づくりができるかと想定されます。これは双方のウィン・ウインの関係、これ、言葉がいいか分かりませんが、ウィン・ウインの関係を築き、双方の自治体の強いつながりと理解がなければできません。

さらには、スマートインターチェンジ開通により、利便性も高まります。市民の森を誘致することができれば、関係人口の増加も想定されます。人口減少に非常にこの町も、どちらかという減少のほうに振れるほうが可能性が高いと思います。

そこに関係人口が増える可能性があり、なおかつ、増えるでしょう。その際には、セカンド町民ですとかセカンド市民という形も考えられると思います。

また、隣接する道志村は山北町とともに道志村は横浜の水源地です。山北町は川崎の水源地です。災害や供給等の観点から、双方の関係強化も今以上に図れると想像されます。以前から三保地域住民の要望でもある道路建設、これも県はやらないと言っておりますが、川崎の水源を持つ山北町、横浜の水源を持つ道志村、この二つがより連携することにより、また新たな視点での取組も可能になってくるのではないかと私は考えます。

町長いかがでしょう。川崎市民の森をこの町に持ってもらおうよう、川崎に投げかけていくというのは。

議
町

長
長

町長。

提案としては、私も1回、福田市長に言ってみようというふうには思いますが、実際に川崎ではございませんけど山がない自治体、例えば災害時協定を結んでいる埼玉の三芳町なんかには、何度かそう、いいよ、使ってくれよと、構わないからと、協定しましょうよというような話はしているんですけど、実際にはなかなか難しいなという、ハードルが、横浜の場合に道志は完全に横浜市が買い取るみたいな形で入っておりますから、当然そういう中では議会承認を得て、また、予算をそれなりに突っ込んで管理もするとい

うことですから、そういうようなことで川崎さんが山北町を買っていただかなくてもいいんですけど、ちゃんと管理していただいただくというような、そういうようなことが果たしてできるのかどうか、その辺は私も1回話してみようというふうには思いますけども、かなりハードルが高いのではないかなというふうに思っています。

今現在、私のほうは品川区さんとの中で、森林を生かした森の学校のようなものができるかということで投げかけておりますけども、これもやはり行政だけがやるわけにはまいりませんので、民間が入っていただかないとなかなか前へ進まないというふうに思いますんで、やはりそういった今山北町が関係している自治体はかなりありますんで、それらと一緒に山北町とウィン・ウインの関係になるような、そんなようなことを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 町長の今の前向きな、一度話をしてみようということで、非常に町にとってもそれがしっかりと前進していけば、一番は前進していくことを望むとともに、一番はこれから人口がどんどん減る中で、どうやって山北町という自治体を維持していくのか、これが未来における非常に強い連携が必要であると私は捉えています。

先ほど町長が、道志村の周りの森が横浜の市有林になります。私は川崎市に対して一番いいと思うのは、山北町の一番は私は三保地区がいいと思うんですけども、その山の一部を川崎市民の森として使ってください。年間、毎年委託管理費として入れてください。私たちの町でその森林を管理しましょう。川崎市のほうは、これ、川崎が決めることですが、森林環境譲与税、これは学習に使えるわけなので、子どもたちをぜひこちらに連れてきて、学習していただいて、水源に対しての造詣を深めてもらおう。そして、最後は植樹をしていくということで、本来我々が持つ問題解決にもつながってくるということなんですね。

ぜひ、町長には強く、川崎のほうにその辺をお願いしていただきたいと思っておりますけれども、再度町長、その辺に関して意気込みなどがありましたら、お聞かせいただければと思います。

議 長 町長。

町 長 今現在、川崎市さんとはそういう意味では水源交流を通じてやっておりますけれども、今国のほうの森林譲与税、これに対して今年からお一人1,000円徴収するというようなことで国のほうで決まっていますけれども、それについて当然、今まで神奈川県がやっている水源環境税を存続させるかどうかというのが非常に議論が分かれるところですけど、我々は続けてほしいということで、町村会では1本になりましたし、市長会のほうも同意してくれましたけれども、最後までなかなか難しかったのは川崎市と横浜市ですから、そういう意味も含めてなかなか単純にいかないところがあるというふうに思いますので、その辺のところはお互いに胸襟を開いて、川崎市と相談して検討していきたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ぜひ、前向きに強く、これをすることによって間違いなく未来に対しての町の問題解決と、そして憂い、またこれからの世代に対しても一つずつ問題解決につながると私は思っておりますので、引き続き、町長の動きに期待をいたします。

二つ目の質問に移らせていただきます。

(仮称)山北スマートインターチェンジの開通が予定されているという点の質問ですけれども、今御答弁をいただいた中で、交流自治体に所在する企業等との連携を積極的に進めていきたいと考えていると。もう少し踏み込んで説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私のほうは、少なくともスマートインターが令和9年度に完成したときには、今のインターの近くの土地利用、あるいはそういったものについて、やはり町だけではなかなか解決できない。要するに、一般企業は入っていただかないとどうしても無理だというふうに思っております。いろいろな発展したほかの自治体を見ても、行政だけで発展したところはどこにもございません。やはり行政が下支えをしてインフラ等を行って、それに対して民間企業は入って行って事業を進めていくことが町なり地域が発展することだというふうに思っておりますので、そういう意味では、ぜひともいろんな企業が山

北町に来たくなるような、また事業を新しく始めたいと思うような、そんなような魅力があるようなことにしていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひとも、特定のところではなくていろいろな企業に山北町を見ていただいて、また来ていただければ大変ありがたいというふうに思っています。

議 長 池谷 仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく法人税も税収が減る中、事業者や企業の誘致というのは非常に大きな問題でもあり、やはり町の財政を担っていく上でも非常に効果的なものであると私は思います。

この誘致を図るにおいて、土地を整備するというのももちろん重要でもあり、その分、時間もお金もかかってくる。私12月の一般質問の際に、空き家を活用して新規事業者をどんどん誘致を考えてみてはどうだろうという話をしました。スマートインターチェンジができるということは、周辺の開発のみならず町全域においても交通の便がよくなると想定されます。こうした空き家を活用して、新規事業者、新しくチャレンジをしてみたいというような方たちを呼び込むということも私は非常に効果があると思いますが、その点は町はどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っています。私もスマートインターができるまでに、何とかそういったような空き家を活用したことができないかと。現実にもう既にやってくださっているところもございます。私が聞いたところでは、何かサウナか何かやっているというようなところもあるというふうに聞いていますんで、そういう意味では、やはり山北町で人口が少なくなつて空き家があるということはかなり事実でございますし、そういったところであればいいかなというふうに思っていますけども、その中でもやはり最初の取っつきとして、いきなり空き家を買って事業化ができるという人はいないというふうに思っていますんで、やはり山北町へ来ていただいて、そしてそこでみんないろいろな企業なり地域の人たちと話合いができるような、そういう場所がまず最初必要かなというふうに思っていますんで、ぜひそういった場所をまずつくって、そしてそこで話合いをしていただいて、それから次のステップとして空き家とかそういったものを活用していただく、ある

いは事業計画を出していただくような、そんなようなことができればいいかなというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、そうした総合的に広く目線を捉えて、この町の問題解決につながる、また、財政も多少なりともよくなるような形を構築していくことが重要であろうと思います。

今年の10月に私の所属します総務環境常任委員会で、群馬県神流町のスマートインターチェンジの活用と周辺の開発について視察をさせていただきました。これは、吉井インターチェンジと富岡インターチェンジの間の、もともとは地元企業の利便性を図ることと地元施設へのさらなる誘客を図ること、それと抜け道、これに対して、ここにスマートインターチェンジを造りたいんだという要望を国に出していったというふうに伺いました。

(仮称)山北スマートインターチェンジはそうした関連性からではなく、全く新しい第二東名という新設道路に造られるインターチェンジになります。これは非常に課題も、これから先見通しもなかなか見えない中でも、課題も非常に大きいと思います。

そうした視点から、新しい道路であるという点での取組・視点というのは、町としてはどういうふうな位置づけで見ているのでしょうか。ちょっと質問が曖昧過ぎるかもしれないんですけども、この新設道路にできるスマートインターチェンジ、これを活用していくというのはなかなか例がないと思うので、その点を町はどう捉えているのか、お聞かせください。

議 長 町長。

町 長 今まで旧東名もございましたけど、インターがなかったと。しかも、サービスエリアが一つだけ、鮎沢があるというだけで、10キロ以上ある中でインターがないというので、今回新東名についてはスマートインターですけども一応インターを造っていただくというところで、ハーフインターですけどもできるというところで、これは非常に画期的なことだというふうに捉えております。そして、おそらく旧東名でもいろいろな事例があるんでしょうけども、この山間部で今までなかったところにインターを持ってくるというのは、非常にほかのインターにはない魅力があるんだろうと私は思っております。

ただ、なぜなかったのかというと、もちろん造るのが難しかった、あるいはまた造った後、その効果があまりないんじゃないかというようなことで、実際には、前の東名のときにはインターが造られなかったというふうに思いますけれども、しかし時代がこういうふうな時代になって、こういうところにもやはり必要だという中で、国のほうで連結許可をいただいて、スマートインターが令和9年にできる。

そうすると、そういう今までにないインターですんで、その特徴をどういうふうに皆さんに知っていただくか、またどのような特徴があるか。そういうことをやはり伝えて、リピーターを増やさなければいけないだろうと。何回でも来ていただく。実際に今山北で、山北が好きだと言って来ていただく方は、ほとんどリピーターなんですね。何ていうんですか、我々から見てもどこがいいんだろうなと思うようなところですけど、実際に皆さんいいところだ、いいところだと言ってリピーターの方が来ていただく。そういうようなことと同じように、やっぱり新しいインターができれば、そういうような取組をしていきたいと。もう完全に、極端なこと言えば、最初は一見さんでしょうけど、おなじみさんというか、リピーターをどういうふうに確保していくかということがこれからは一番大事なことではないかなと。

一番懸念しているのは、とにかく中日本から言われるのは、当初計画段階で1日1,300台、そして、秦野伊勢原の開通したところを見ると大体3倍から5倍というふうに聞いています。そうすると、土日は4,000から5,000の車が来ることはまずしばらくは間違いないというふうに思っています。それが来たときに、もういいやと。1回来たからいいやというふうになるんじゃないかと、いいところだからまた来ようというふうに思っていたくような施設なり取組をしないと、なかなかリピーターにはなっていただけないと。実際、今のところ、埼玉とかなんかにある道の駅が東京ドームの何倍もあって、1日楽しめるようなそんなようなところがあるわけです。ですから、ああいう方向は無理だと思うんですね、山北町では。ですから、もっとコンパクトでも、あるいは1か所じゃなくて少しく飛んでいるけれども、そこを回ったりいろいろなことができるんじゃないかなというふうに思いますんで、これからは正直言って知恵比べだというふうに思いますんで、今までにないイン

ターの周りの開発を日本で初めてというふうなつもりで考えなければいけないだろうというふうに思っていますので、ぜひこれからも御協力をよろしくお願いいたします。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、実は私、この一般質問通告書を作りまして、スマートインターチェンジ周辺の企業誘致をすべきであろうというふうに、もちろん、これ重要なことなんですけれども、先週、ある上場企業の役員に会ってきました。ちょうど神流のスマートインターチェンジ付近に新工場を設立する上場企業さんで、多岐にわたる事業展開をしておりますので、実は福島ですとか、ほかにも工場なり発電所なりを持っている企業です。この企業さんの話の中で、工場を誘致する際に、幾つかの自治体は4年から5年、固定資産税の免除や償却資産税の免除の対応をしているよということでした。そして、一番が企業さんにおいて、企業において一番今苦慮していることは人材の確保であると。この人材の確保に対してきちっとした家屋、住宅地等を提供してくれる自治体は非常にポイントが高いよねということです。本当に東証の上場企業なので非常に大きな会社さんなんですけれども、その企業の話の中で上がったことが、山北町は企業誘致よりも、もともとあるものをどう活性化につなげていくかを考えていくほうが得策であると。なおかつ、山北町の持っている特産物をしっかりと外に発信できるような、そういう活用のスマートインターにすることが一番いいんじゃないかというような話をされていました。

まさしく今町長がおっしゃっていたことはそういうことなのかと思うんですけれども、その点はそういう解釈でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにそういうようなことです。現実には、今企業誘致で大きな企業を誘致しようと思うと、山北町ではあそこの隙間のあの辺ぐらいの規模でないとなかなか大きな土地がございません。ですから、小さなところだと難しいというところです。今の大きな企業が何を求めているかという水です。もう徹底的に洗ったりなんか、半導体とかも含めて、半導体じゃなくても大量の水が必要だと。ですから熊本行ったり、東北のほうへ水のいっぱいあるところへ行っているというようなところです。ですから、水はあるんで

すけれども、それだけの企業に使えるような土地が小さな土地しかございませんので、なかなかそれは難しいだろうと。

そうすると、池谷議員がおっしゃったように、山北には今既にあるものをどういうふうに皆さんに知っていただいて、また役立てていただくか、あるいは買っていただくかというようなことになるのではないかなというふうに思っています。私としては、今までは山北にあるものを買っていただくという発想が多かったんですけど、今は使っていただくというような、売るのではなくて体験していただく、あるいは使っていただく、森林もそうですね。あるいは、いろいろなものも山北町にはたくさんございます。それで体験していただくなり使っていただくなり食べていただくということもあるかもしれませんが、そういうような発想を強く持たないと、物を買っていただくというのももちろん大事なことなんですけど、それにあまり特化するとやはり難しいのではないかなというふうに思っていますので、買っていただくのをやめるわけじゃございませんけども、ぜひともそういう発想をしていかなければいけないなというふうに思っています。

この間ユーチューブで見ましたら、道の駅がやっていました。何か天井か何かが映って出まして、それでその中にヤマメだか何かの天ぷら入っていて、これがおいしいんだということで人気だというふうに聞きました。

そういうような、つまり我々から見たらあっても不思議じゃないなということが観光客の方とかユーチューブを見ている方が非常に関心が高いと。山北の山もいっぱいユーチューブでやっていますし、様々なところで見られていますので、そういったような皆さんがいいと思ってくれるようなことを伸ばしていくしかないだろうというふうに思っていますので、ぜひ皆さんでいろいろな提案をいただければ、検討してまいりたいと思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしく、町長のおっしゃるとおり、この町の特色をしっかりと生かしたスマートインターチェンジの活用というふうなことを中心に進めていくことが私も一番重要だろうと思います。

この企業さんをお伺いさせていただいた際に、例えば綾瀬のスマートインターチェンジ、また今後伊勢原にもできるようなんですけれども、この開発

をゼネコンと言われている企業に任せると大体倉庫になっちゃうよというような話もされていまして、そうではなく、町の特色を生かすスマートインターチェンジということで基礎をつくり展開していくことが重要だろうと思います。

では、三つ目の質問に移らせていただきます。

昨今地震もまた頻発してきました。台風や豪雨もまだまだ収束しない中ではありますけれども、災害時における様々な事業者との連携ということで以前も私質問をさせていただきました。山北町地域防災計画の中に町民等の責務（役割）に、その中に、企業の項目で幾つかございますけれども、この点の周知というのは企業のほうにはされているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 そこら辺の周知につきましては、この地域防災計画作成時にちょっとしたパブコメとかそういった部分でやっておりますが、内容についてはちょっと事細かくなってしまいますので、積極的には今周知はしていない状況です。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 やはり、パブリックコメントをいただく中でこのような防災計画が策定されておりますので、企業等を訪問しながらお時間あるときで構わないと思うんですけども、ぜひこれに対して協力を促していくということが重要であろうと思います。

その点から、企業訪問をして促していくというような取組をしようということはあるのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 今のところちょっとありがたいことに、企業さん側からもこういったことをやらないかというような御提案をいただいて今協議を続けている状況でもあります。

また、それ以外にも今2社ほどからお話をいただいているところで、そういった対応をさせていただいておりますので、今後の参考とさせていただければというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁ありがとうございます。お時間もやってまいりましたので最後にさ

せていただこうと思いますが、今まさに幾つか質問をさせていただいた内容というのは、一つのことのできれば解決することが非常に多いわけですね。スマートインターチェンジの活用もそうです。リピーターという点でもそうです。川崎市民の森を持ってもらう。これがあることによって、町の問題解決や今後のセカンド、すみません、関係人口の増加、いろんなことに対処できると私は考えます。

そうした点で、なお一層の活性化を、川崎市との連携を図り活性化をする上で、再度町長に、川崎市とこれはもうきちっとやろうというような、やりますというような発言はいただけませんか。

議 長 町長。

町 長 災害時とかそういうときに応援協定というのは今8つぐらいのところとやらせていただいています。

その中でやはり一番大きいのは、品川区さん。もし川崎市さんということになると、川崎市さんのほうがはるかに大きいというふうになります。我々としては当然やっていただければ、ものすごい安全、安心・安全なんですけど、先方のほうにどの程度のメリットがあるのか、相互応援ですから向こうから受けれる分だけこちらがお返しできるかどうかというのがありますんで、そういうところではなかなか実際に名古屋の市長が来たときもそういう話をしましたけど、あまりにも規模が違い過ぎるんで、なかなかそのところが難しいのかなとは思いますが、でも言うだけは言ってみようかなというふうには思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 言うだけは言ってみるといことが私は非常に重要だと思います。

本当に、先ほど来お話がございましたけれども、川崎市になくて私たちの町にあるもの、これはもう不動のものであって、自然であり水であり、そして文化財です。これは胸を張れる私たち町の財産です。そして、この川崎市は同じ神奈川県の中にあるわけです。政令指定都市であります川崎市と、本当に人口減少、財政的にも非常に厳しいこの山北町が共に手を結ぶことによって、この日本の縮図である神奈川県が政令指定都市と町が手を結んで新しい動きが生まれたよということが僕は非常に重要なことだと思うんですね。

これを見せることが多分日本にある各自治体の今後についてもいいモデルになってくると思います。

町にはぜひ、これを全力で進めていただくことを期待しまして、質問を終わらせてもらいます。

議 長 次、通告順位5番、議席番号6番、大野徹也議員。

6 番 大 野 一般質問通告書ののっとり、質問をさせていただきます。受付番号第5番、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名、「人口減少課題の解決に向けた取組みは」。

山北町第6次総合計画における重点プロジェクトでは、移住者を受け入れていくための良好な住宅地の確保や空き家の有効活用など、少子高齢化とともに本町にとって最大の課題である人口減少の進展を抑制するため、移住・定住対策事業には積極的に取り組むこととしている。

その取組方針に基づいて計画された施策と事業により、「住み続けられるまちづくり」の実現を目指すためには、人口減少課題を解決することが重要であると考え、以下の質問をする。

1、山北町第3次定住総合対策事業大綱施策の効果検証は。

2、定住対策の総合的な推進のため、次期定住総合対策事業の施策方針は。

3、やまきた定住相談センター事業推進のため、県西地域活性化プロジェクトによる本町への支援や、地域・関係団体との連携は。

4、空き家バンク事業の拡大を図るため、民間団体との連携は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、大野徹也議員から、「人口減少課題の解決に向けた取組みは」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町第3次定住総合対策事業大綱施策の効果検証は」についてでございますが、山北町第3次定住総合対策事業大綱は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、若者・子育て世代が住みたくなる・暮らし続けたくなる環境の実現に向け、「関係人口と移住者・定住者を増やすことで山北町の活力の維持・向上につなげる」という目

標を掲げ、4施策45事業を目標達成のための事業と位置づけて取り組んでおります。

さて、定住総合対策事業大綱施策の効果検証についてですが、例年、年度当初に関係各課への各事業の前年度実績について調査を行っており、その集計結果を基に山北町定住総合対策推進会議を開催し、協議しております。

一つの指標として、山北町第3次定住総合対策事業大綱において設定している、転入者数230人に対して、令和4年度は273人、令和5年度は236人となっており、目標値を上回っていることから、関係人口や移住・定住促進において一定の効果が出ていると考えております。

しかしながら、人口減少は依然と継続している状況であることから、引き続き移住・定住促進のため、各課と連携した定住総合対策事業を継続してまいります。

次に、2点目の御質問の「定住対策の総合的な推進のため、次期定住総合対策事業の施策方針は」についてであります。今年度は新たに令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする山北町第4次定住総合対策事業大綱を策定してまいります。

第4次定住総合対策事業大綱は、上位計画でございます山北町第6次総合計画で定められた人口目標の達成や、重点プロジェクトを推進するため、定住促進に関する具体的な計画や取組を示す計画であることから、今まで行ってきた事業の検証結果も踏まえ、山北町第6次総合計画との整合性を図りながら、重点プロジェクトに位置づけられている「関係人口・定住人口拡大プロジェクト」の実現に向け、施策方針を決定していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の、「やまきた定住相談センター事業の推進のため、県西地域活性化プロジェクトによる本町への支援や、地域・関係団体等との連携は」についてであります。神奈川県では今後、地方移住の流れが弱まり、都心回帰が強まる可能性があるとの考えから、移住促進に力を入れていく方針を掲げ、かながわ西エリア2市8町の活性化を推進しており、今年度、県西地域活性化プロジェクトに基づき民間事業者へ委託し、県西エリアを対象とした事業を複数展開しております。

事業内容としては、移住検討者への相談対応や現地案内、市町の紹介等を

行う西湘足柄移住コンシェルジュを令和6年5月30日に設置し、既に移住相談者を山北町へ現地案内していただいております。

また、足柄上地区1市5町を巡る宿泊型移住ツアーが計画されており、移住ツアーの開催実績もあり、地方移住の専門誌を発行している広告代理店の企画により、今年の11月頃に開催する予定となっております。

さらに、神奈川県西部のPRを目的とした移住プロモーション動画作成事業も計画されております。

地域・関係団体等との連携につきましては、各連合自治会長や町内団体、町内金融機関等で組織する、やまきた定住総合センターネットワーク会議を毎年開催し、移住・定住促進事業に係る活動報告や意見交換を行っております。

また、各連合自治会より推薦された町民、先輩移住者及び町内の宅建事業者で構成された、やまきた定住協力隊を組織し、空き家見学ツアーや移住者交流会等、年間で複数の移住・定住促進イベントを開催し、関係人口から定住人口へつなげる取組を実施しております。

今後も引き続き、県や地域・関係団体等と連携を図りながら、町の移住・定住促進事業を推進してまいります。

次に、4番目の御質問の「空き家バンク事業の拡充を図るため、民間団体との連携は」についてでございますが、空き家バンク事業につきましては平成21年度から運営を行っており、町のホームページで物件の紹介をしておりますが、広く物件情報の周知を図るため、平成30年度からは全国的に物件情報を掲載している民間事業者と連携し、全国版空き家バンクにも物件情報の掲載を行っております。

また、令和5年度からは、中古物件以外に新築物件についても空き家バンクへの登録を開始し、既に成約につながっている物件もございます。

さらに、町と、さがみ信用金庫及び全国保証株式会社の3者により「山北町における空き家等利活用に関する協定」を今月中に締結する予定となっております。その内容は、協定締結後に空き家バンク登録物件を取得する際に、さがみ信用金庫による空き家バンク専用の住宅ローンを利用した場合、最初の3年間は固定金利は0%となり、さらに通常、住宅ローンを組む際に発生

する不動産担保評価手数料及び事務取扱手数料が無料となります。さらに、町独自の補助制度も併せて検討してまいります。

この協定を締結することで、空き家バンクに登録されている中古物件の取得に係る負担を軽減し、さらなる空き家等の利活用を促進していきたいと考えております。

今後も空き家バンク事業の拡充に向けて、民間団体との連携につきましては、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは、再質問をさせていただきます。

令和2年度から令和6年度までの山北町第3次定住総合対策事業では、移住・定住につながる関係人口を創出するということを新たに位置づけ、本町の活力の維持向上につなげることを目的として移住・定住促進に関する様々な施策を実施するということになっております。

そこで、一つ目の質問、中にも書いてございますが、質問の山北町第3次定住総合対策事業大綱施策の効果検証ですが、山北町人口ビジョン総合戦略の転入者数目標値は230人、これは令和4年、令和5年度は、273人、236人ということで目標数値を上回っているということでございまして、ただ、最終年度の令和6年度は若干厳しいというふうな状況なのかなというふうに推察します。

ここの時点でお聞きしたいのは、やはりこの目標設定が妥当だったのかどうかということと、いいならいいんですけどちょっと少ないよとか、そういうふうなことだったらいいんですけども、その辺がどうなるかなということと、それで第3次の定住総合対策の四つの施策体系がございまして、その中で効果的に定住人口、そちらが増加した事業の実績というものを教えてくださいたいと思います。

議長 定住対策課長。

定住対策課長 まず、目標を上げました230人、こちらが妥当かどうかというお話なんですけども、こちら先ほど町長の答弁ありましたように、令和2年からの計画になっていますので、この計画をつくったのが令和元年度になっております。令和元年度計画しておりますので、その前年の平成30年度の転入者数が196人

でした、当時。それを基に目標を立てたときに、230人というような目標を当時立てましたので、現状今、越えているような現状となっていますけども、当時立てたときには妥当ではなかったかということで予定をさせていただきました。

次に、効果があった事業ということなんですけども、こちら毎年、町長の答弁にございますように各課に実績のほかに、そのときの効果、またできなかった面の課題等を出していただいております。その中で、実際すぐ効果が出ているかというところがなかなか申しづらいところもあるんですけども、その会議の中で、同じ事業を続けるのではなくて、さらに同じ事業の中でも拡充、新規な事業をしていけないかというところを踏まえていろいろ行っております。拡充に関しましては、小児医療に関しまして、当初は中学生までだったものを途中で高校3年、18歳まで引き上げてやっっていこうとか、そういう会議も含めて、そういうところも含めてやっておりますので、全てここで45の事業を行っておりますので、そういう積み重ねの中で効果が出ているというふうに捉えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 45の事業と。それは四つの施策の中の内訳として45やってらっしゃるということで、それぞれいろんな施策の中で効果は上がるもの、上がらないものというふうな、そういうふうなお話かと思うんですが、いずれにしても移住・定住に関して、やっぱり人口が減少していくということのこの今現状を打破しなければいけないというふうなことになるわけですけども、そういう意味でちょっと効果的に人口が増える施策というものは、例えば定住の住宅を建設したからその辺の数字が上がったとか、そういったものはございますか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 みずかみテラス、こちらPFIで行った住宅があります。そちらが、建設したときに、新たに53人の方の入居がなっています。こちら、町外から当時46名の方が移住をしていただいておりますので、こういうところに関しましても、今大野議員が言われた移住施策のほうにここが効果が出ているということに捉えられるというふうには感じております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ありがとうございます。移住・定住環境形成に向けた施策で魅力ある住宅環境の整備再編として整備された、地域優良賃貸住宅のみずかみテラスということで53名が定住で、人口増加になっているというふうなことです。この辺につきまして端的に、先ほど和田議員のほうで質問にもございましたけども、商店街の活性化というふうな中で、人口減少対策、この辺で町長のほうは定住住宅というふうなお話がございましたけども、そういうふうな面からもこの評価をどのように、この事業の評価を捉えてらっしゃるのか、その辺をお聞かせいただきたいんですが。

議 長 町長。

町 長 一応、移住・定住に関しては今まで町がやってきた定住課のものは、一定の効果は私はあるというふうには思っていますけど、しかし、それにしてもやはり子どもの数が少なくなってきたり、あるいは地域によっては皆さんお子さんとか住む人数が少なくなっているというような地域差がはっきり出始めているということが実際でございますので、そういう中では、やはり今までは賃貸のものを三つ、サンライズ、みずかみテラスもそうですけど、賃貸でやっていたんですけど、今度は販売してしまうようなそういったようなことも民間事業者と組んでやらざるを得ないんだろうと。賃貸だけではどうしても限度がありますし、これからやはり所有していただくというようなことを考えていかなければいけないんだろうというふうに思っています。

実際に今不動産に関しては非常に、今日本も、何ていうんですか、建築費用が上がってしまっていて、なかなか一戸建てを買いにくくなっているというふうなことはございますけども、それでも山北町はまだ地価がそれほど上がっていませんので、何とかもう少し住んでいただく、あるいは所有していただく方が増えるんじゃないかというふうに思っていますので、それにはやはりそういういい立地条件のところに住まいを建てないと、そこに住もうとか買おうとかというのは難しいというふうに思いますので、そういった意味では、今まではどちらかというと定住のほうでは住んでいただく、空き家を買っていただくなり、あるいは貸していただくなり、そして町のほうでも貸すほうで今までやってきたわけですけど、これからは所有していただくことも考え

ながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 これから、空き地・空き家のほうの活用というふうな部分で、ただ、空き地がそれだけの面積があるかということ、それはちょっと定住の、例えば住宅を何棟か建てるとかということころはなかなか難しい、というのも限られた場所になってしまうというふうなことだと思えます。それは後ほどちょっとお聞きしようかと思っていたんですけども、山北町、いずれにしましても山北町で民間企業が住宅開発をします。これは非常に採算性の問題とかいろいろあってなかなか厳しいのかなというふうなことがあると思うんです。

ただ、一方事業化にちょっとPFI事業の場合には時間を要すると。いろんな流れの中でやっていかなきゃいけないということをお聞きしていますから時間がかかりますけども、でも、それにしても効果的な人口増加につながるということで、そのことによって地域に活気が生まれるというふうなことになろうかと思えます。

ただ反面、やっぱりそれをいつまでも山北町に、そこに住み続けていただくためには、やっぱり行政サービスの充実というものが必ずついて回ってくると思うんですね。それをきちんとしないと、やっぱり転出の可能性が出てきてしまうと。元の木阿弥というふうな部分になろうかと思えますので、そういうことを踏まえて二つ目の質問なんですけど、定住対策の総合的な推進のために今までの効果検証した結果と、第6次計画の数字を基にそれに沿った施策を立てていきますということなんですけど、その辺についてもう少し、ちょっと具体的にお答えいただければありがたいんですが。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 4次大綱の関係なんですけども、現在、来年度からできるように、今ここで粛々と進めているところでございます。

現状、今の令和2年度から令和5年度まで、これは6年度までなんですけども、6年度で実際今動いていますので、5年度までの取りまとめ、効果検証等を今取りまとめているような状況になっております。これを9月、10月頃には取りまとめた中で、新たに先ほど言われている第6次総合計画、そこら辺の整合性と、今いろいろ町長のほうでも答弁しているような今後の町の

考え、住宅施策の考え等を取り入れながら計画は入れていきたいというふう
に考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そういうことで、ベースになるのは第3次定住総合対策事業というふうな
ことで、基本的にはそこをベースにして施策それぞれをつくっていくという
ことになろうかと思うんですね。

その場合に、やっぱりこれ、定住課だけで進める事業かということは、先
ほど45の事業があると。施策の中で45の事業があるということでそれぞれの
課が推進してやっぺらというふうになるかと思うんですけども、
ということは全庁的、オール山北という形で進めなければ効果も現れません
し、成果につながるということにはならないと思います。

ですので、第4次定住総合対策事業の施策方針は、やっぱり山北町が抱え
る課題として、出産・子育て世代への支援、教育環境の充実、交通利便性の
向上ですとか生活利便性の向上、この辺がきちんとしていかないとなかなか
定住というふうなことを言ってもなかなかそこにつながっていかないのでは
ないのかなというふうなことになろうかと思うんで。やっぱりこれからの移
住者、今お住まいの定住者のニーズに応えるということで、転入者を増やし
て人口の減少の進展を抑制するという施策が必要かと思うんですが、町長は
この辺についてどのような形で進めたいというふうに思っていますか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、子どもの数とか、あるいはそういったようなことが少
なくなっている。そして、今までの定住対策だけではどうしても難しいとこ
ろがあるということですので、今考えているのは、この間総務省さんのほう
へ行ったときに、今までは新築住宅にいろいろな特典を与えていたけども、
これからは空き家もやっていきたいというようなお話をいただきました。総
務省さんでもものすごく日本全国で空き家が増えているにもかかわらず、新
築で建てるときにはいろんな特典を財務省が与えてきたわけですけど、空き
家の中古物件についてはほとんどないんですよ、税制優遇とか。ですから、
そういったことは考えていきたいというような発言をいただきました。

ですから、これからは、空き家についてもそういう動きがあるのではないかなというふうに期待していますんで、そういったことで空き家をどういうふうに、山北町相当まだ空き家ありますんで、そういったものを活用できるかというのが一つあると思います。

それから、この間農水省に行ったときに、農水省の補助金の中で2地域、二つの地域で使っていただくときに補助金を出しますよと。それはまだ細かく検討していないんですけど、言い方としては、例えば横浜とか東京に住んでいる人が土曜・日曜にこちらに来て農作業をしていただく、そういうような2地域のところについて補助金を出しますというようなものがあるそうです。ですから、そういったものも含めて、何が何でも農作業じゃなきゃいけないのかというのは、出しているのが農水省ですから、どうしても農業のあれになるんですけど、農業・林業になっちゃうんですけど、そういったものが一つのきっかけになって、二つの地域に住みながら、土曜・日曜は山北へ来て、そういう農作業をやってもらうということが可能であれば、町が負担しなくても国のほうでかなりの部分が負担していただけたと思いますんで、そういったことも含めながら、町単独ではなかなか難しいんですけど、国の方向性を見比べながらそれをうまく活用できるような方向を組み合わせながら、これから定住総合対策のほうも変えていかなければいけないというふうに思っています

かつては、トヤマさんが来たときに、あれを建てたのは大和ハウスなんですすね。大和ハウスさんに、山北少しやってくれないかと言ったら、いやいやうちのエリアに入っていませんとあっさり断られちゃったんですね。「とにかく営業地域には山北町というのは入っていませんからできません」と言われて、その後、現実的に小田百さんとかコメリとかああいうのが来て、そして普通のハウスメーカーさんがだんだんだんだん建っていただいたわけですけど、それに聞いても、やはり山北町は今までは魅力はなかったけど、今は建て売りをやった場合にかかなりの確率で買っていただけたというようなことなんです、今のうちでしたらまだまだそういうような建売業者さんが可能ではないかと。もちろん資材費がうんと上がっていますから、なかなか普通のところでは難しいですけど、日本でもそういう建売業者のタマホームさんと飯

田グループが、二つがずば抜けていますんで、そういったようなところが山北町で事業をやっていたらかなり見込みがあるんじゃないかというふうに思っていますんで、そういったことも含めながら様々なことを組合せしながら、何とかこの人口減を食い止めて、若い人が出産していただけるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 まさに、町長最後のほうにおっしゃられた出産・子育てという部分が、やっぱり山北町には今後どうしても増えていってもらわないと、なかなか町自体の独立が難しいと。消滅とは言いませんけど、なかなかそこが厳しい状況になっているというふうな事の中で、国のほうも地方創生ということでそういうお題目だけ言って交付金ですか、その辺をちらつかせて、あとは各自治体で競争しなさいみたいな。移住者の獲得競争じゃないですけど、そんなふうな状況になっているというふうなことも聞きます。今おっしゃられていた総務省の補助金、それから農林省のほうの補助金、この辺についてはもういただけるものは活用していただくというふうなことで、例えば農業をやりたいという方が山北町のほうに定住というふうな形の中で、農家、ごめんなさい、農地を獲得する基準がここで、去年あたりから大分緩和されているということも聞いてます。ですから、その辺を、やっぱり有効に活用して、それをただ活用じゃなくてアピールしていかないと、これもまたいけないと思うんで、ぜひその辺はやっぱり SNS の発信とかいろんな方法でやっぱりやっていっていただくということが必要になるのかなというふうに思います。

人口減少という話の中でそれを再三言うのもあれなんですけど、山北町は平成27年から令和2年までの神奈川県下の市町村で、山北町の人口減少率がマイナス9%と、最も高いというふうなことなんです。今令和6年ですけども、昨年、令和5年1月1日時点で、上郡5町でゼロ歳から14歳までの年少人口比率が最低というふうな事と、逆に65歳以上は最高だというふうな、そういうふうなバランスになっちゃっているということなんです。まさに、少子化・高齢化というふうな事に加えて、今出生数も大分、町長おっしゃられていたように落ち込んでいるというふうな状況でありますので、ですから、何としてもその辺は食い止めなければいけないと。高齢者の部分につい

ては、なかなかこの食い止めるというのは難しいかもしれませんが、いずれにしても若い人たちがここで増えていただかないと、いきなり増えるかというところというわけにはいかないと思うんですけども、先ほど出ましたPFIですけども、事業化の時間を要するのがありますけども、人口増加には非常に効果的であるというふうな部分と、ただし、場合によっては債務負担行為ですか、この辺で将来負担比率を押し上げちゃって、行財政の自由度が奪われかねないというふうなことから、計画的な事業展開というふうなことになるかと思えます。先ほど、加えて民間事業者がなかなか来ないんで、場合によっては町のほうで起債というふうなこともあり得るのかもしれませんが、それを計画的に進めるという話の中で。ただ、今サンライズやまきたやみずかみテラスのほうに住んでいらっしゃる方、その方々の子どもたちですよね、その方々が将来親御さんの近くに結婚して住まいを建てようというふうなことを、それをそういうことが思えるような子育て支援ですとか教育環境の充実、この辺を講じていかないとなかなか難しいと。将来の人口増加ですとか、増加というか、そこを少しでも減らすという部分と、先ほど税金の話が出ていました。これも自主財源、町民税というふうな部分でどれだけ貢献するかは分かりませんが、いずれにしても税収の増加を図るというようなことになるかと思えます。

そこで、独自の子育て支援策が評価されて、移住者が増加した自治体がございます。これ、森を育てるような歳月ということで、まさに50年、過去50年で7,600人から1万5,800人という形で人口が倍増した自治体があるというふうなことなんですが、先ほど言いました子育て支援策が評価されたというふうな部分なんですが、本町ではどのような子育て支援に取り組んでいらっしゃるのかをお聞きしたいんですが。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

子育て支援の事業というかメニューですけども、たくさんあります。直接的に子育て支援に該当しないようなものもありますし、直接的に該当するようなものがあります。例えば、生涯学習課ではファミリーふれあい教室ですとかブックスタート、それから保険健康課では母子保健事業ですとか予防接種、それから出産・子育て応援交付金、あと、町民税務課では結婚祝い金で

例えば山北で借りている、町営住宅があるんですけど、そこが借りているところも数か所あるわけです。そこが返してほしいというような意見も出ています。それをじゃあ壊さなきゃいけないと。住んでいる人があまりいないんでどいていただいて、それで壊す。それが2年計画でやろうとしていたんですけど、もう1年で壊したいと、できれば。それで、戻したときに所有者の方はどうやら売却したいということらしいんで、そうすればそのところに住宅が建つ可能性があるんじゃないかと。そういったようなことも含めて、とにかくできることは何としてでもやって、そんなに急に子どもの数が増えるとは思いませんけども、そういったようなことをやっていきたいというふうに思っています。

それから、これはもう絶対無理なんですけど、私は半分冗談だと思って聞いてください。我々のところって、昔から長男に跡を継いでもらって、つまり男の子に継いでもらってお嫁さんをもらうという発想だったんですけど、できれば娘さんを残してお婿さんをもらうような発想に変えていただくような、そんなようなことができれば、若干子どもの数も生まれるんじゃないかと思うんですけど、どうしても男の子で残していると、うちもそうですけど結婚しないとか、そういうのでなかなかそういったようなことが、これは半分冗談ですからあれですけども、要するに、かなり自分たちの意識を変えていかないと、なかなか今までどおりでいくと、うちは息子がいてよかったなんて言っているけどどっかへ出ていってしまって、今お年寄りしかいないというような家がかなりあるわけですよ。だから、決して間違いではないんですけども、やはり地域として非常に子どもの数が私の地域を見ても小さい子どもはほとんどいなくなっちゃって困っているんですよ。そういうことも含めて、何とか皆さんの意識も少し変えていっていただきながら、この出産・子育てのプロジェクトチームをしっかりと支えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね、先ほどちょっと倍増した自治体という話もさせていただきました。やっぱり何かをしていかないと、そんな50年という歳月かかりましたけど、でも無から有は生まれれないということですから、やっぱり何かをやっ

ていかないと、やっぱり対策していかないといけないということだと思っ
て、町長はそういうふうなお考えで、とにかくがむしゃらにやっていただく
というのが一番いいのかというふうに思います。お金のかかる話もあると思
いますけども、その辺を何とか山北町の人口対策に起因するんだというふう
なことで、いろいろ考えていただければと。

次に、三つ目の質問でございますが、「山北定住総合センター事業推進の
ため、県西地域活性化プロジェクトによる本町への支援や地域・関係団体と
の連携は」ということでございますけども、ここは令和6年に改定されまし
た県西地域活性化プロジェクト、こちらのほうで移住・定住のさらなる促進
強化として、県西地域への移住に関する相談窓口で県の委託を受けて移住コ
ンシェルジュ、こちらが相談者の意向を聞きながらサポートしてくれるとい
う方が現在3名ほどいらっしゃるということを聞いてます。その方に案内人
の、ごめんなさい、その方から各市町の町の案内人という方、山北町は石田
貴久さんということで、その方に紹介されて、その方が案内人の話を元に移
住先を決めると。その話を聞いて、移住者の方がじゃあ山北町に来ようかし
らみたい、そういうふうな流れだというふうなことで、そういうことだと思
うんですが、町長昨年のお話で恐縮なんですけども、県知事と足柄上郡の首
長懇談会、こちらの席で県による空き家情報の一括管理について御要望され
たという話で、移住コンシェルジュが移住希望者へ県西地域活性化プロジェ
クト認定空き家として情報提供することで、若者や子育て世代の移住希望者
の移住促進を提案されたということなんですけども、その辺、令和6年に改定さ
れましたけども、県西地域総合、ごめんなさい、県西地域活性化プロジェク
トに町長の御要望は反映されましたでしょうか。

議
町

長
長

町長。

いろいろなところでそういったような活性化プロジェクトとかで様々なこ
とを県のほうでもいろいろなところでやっていただいておりますけれども、
なかなか成果というのが出ているところもありますし、なかなか出にくいと
ころもあるというふうに思っております。

この間、あまりあれされなかったんですけど、西部協でやはり小田原市さ
んにちょっと移住・定住のあれをもっとどっとやってほしいと。我々もち

ろん増やさなきゃいけないんですけど、やはり人気があるところ、実際どこが一番いいかと言われると、神奈川県で移住したい1番が藤沢市、2番目が小田原市。ですから、小田原市というのは非常に交通の便もいいですし、様々なものがあるということで、移住については非常にポテンシャルが高いというふうに思っております。

そういった中で、一旦我々が、何ていうんですか、順番が後になるかもしれないけれども、とにかく小田原がどーんと来ていてほしいと。そうすれば我々も、それにやって地域の周りのところもそれなりに見直されて増えるんじゃないかというふうなことを小田原市長に言いましたけども、うーんというふうに言われてしまいました。何ていうんですか、それだけこの地域、2市8町県西部を見ると、小田原がやはり中核都市というわけですから、小田原と一緒に我々が栄えていかないと、なかなか人口もいろいろな問題も解決しないというふうに思っていますんで、そういった意味では町単独でこういった人口問題とか定住問題を解決できるかという、なかなかこれが難しいんだろうというふうに思っています。御案内のように、1市5町も2市8町の中では開成町さんが利便性がよくなって人口が増えておりますけど、ほかのところはどうしても苦戦しておりますが、そういったことも含めると、やはり連携できるところとどういうふうに連携していくかというのは非常に難しいですけど、やはり私的には言わせてもらったのは、2番目、3番目になってもいいからまず小田原市さんがどんとそういうような人気が出れば、移住先として人気が出れば、我々もそれを、何ていうんですか、いいところをいただけるんじゃないか、また自分たちもそれを参考にできるんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういった意味も含めて、こういった連携のところはしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 広域連携というふうな形で、そういうふうなくくりでよろしいのかなと思うんですけども、やっぱりいろいろな、先ほども言いましたように、いろいろな手を駆使してということが大切かと思っておりますんで、その辺は積極的に町長のほうから声かけをしていただければというふうに思います。

これ、最後の四つ目の質問の中の、空き家バンク事業の拡充というふうな

ところに入ってしまうんですけども、多分、町長先ほど要望について反映されていないというふうなことだと思うんですが、情報の一括管理ということなので、やっぱり機密漏えいとか、そういうふうなリスク、その辺のこともあるので、なかなかいいお返事がいただけなかったのかなというふうに思うんですけども、ただ、提案の中で町長が県西部の空き家・空き地の増加の課題を取り上げてまして、首都圏と比較して空き家や中古住宅の価格の優位性、若い人でも取得しやすいことと、低価格の分、建物をリノベーションする移住者も増加しているというふうに説明をされているんですね。ここで移住者が空き家の購入とリフォーム専用の住宅ローンを活用できるように、空き家等対策に関する協定を、先ほどさがみ信用金庫という名称出ましたよね、ということで、そこと結ぶということで。やっぱり山北町としては若者や子育て世代の移住希望者に住まいづくり応援制度みたいなことでいろいろ助成をしているということなんですけども、そういうふうな空き家用の助成金とは別に、町単独で、例えばふるさと納税から引っ張ってくるとかいろんな形でできると思うんです。そんなに金額が、D52ほどの金額にはならないということだと思いますんで、ですから、まして企業版ふるさと納税でも子育て支援に使ってくれというものもあるわけですから、その辺を単独財源、町の財源というような形でやっていただければというふうに思います。

その中で、さがみ信用金庫はここにも書いてありましたけども、固定金利0%の後は変動金利に移行するというので、なおかつ町としても単独の助成制度も検討しているということなんですけども、その辺の中で、本来は利子補給みたいなことができればいいんですけど、変動金利じゃこれもできないと思いますんで、そこは無理としても、例えば耐震診断ですとか、それから耐震化ですか、その辺のところに助成をすとかというふうなことでやってみたらどうかなというふうなそういう使い方、そういうふうに使って、子育て世代への移住のアピールというふうなことになろうかと思いますが、そういうふうなことで町長もいろいろお考えになっていると思うんですけども、こちらのほうの意見を参考にさせていただければというふうに思います。

それで、本来は、「こころ豊かに暮らせるまち やまきた」を町長のほうでアピールをしていただければと思うんですが、ちょっと時間的な関係もご

ございますので、先ほど言いました四つ目の質問のほうも、山北空き家プロジェクト、私が勝手に、かながわ福祉居住推進機構か、こちらのほうとの連携みたいなイメージを持ちちゃっていたもんですから、ただ、そこはスタンスとしては連携ではなくて協力をするというふうなところだということ。逆にホームページで物件の紹介を全国的にされているという、そういう民間事業者がいられるよということなんで、そういうふうな形でどんどんアピールをしていただければというふうに思います。先ほど神奈川西部のPRを目的とした移住プロモーション動画作成事業も計画されているということですから、本当にこういったものをどんどん使っていただいてアピールをしていただくという形を取っていただければというふうに思います。

最後に、共和地区に移住されて、現在山北商工会青年部副部長として御活躍されている角原清志さんが商工青年部をテーマに主張する県市町大会で予選通過を果たしました。9月に開催される関東大会に出場されますが、角原さんはSUP体験を通じて、山北の自然、人の豊かさを多くの人に知ってもらうことが一番の目標になっています。当然この、何ていうんですかね、SUPのまち山北というふうなことになるようにというふうな気持ちがあるよいうなんで頑張っていきたいというふうなことをおっしゃってられて、町長はやっぱりここを、やっぱり何としても丹沢湖の湖面利用、ここを調整を図っていただいて、晴れた日ぐらいは利用してもらってもいいんじゃないかということ、角原さんのために一肌脱いでいただければというふうな思いがあります。

また、いつまでも、先ほど言いました町長が求めている、心豊かに暮らせる町、いつまでも住み続けられる町になるよう……。

議 長 大野議員、質問をもう少しコンパクトにまとめていただけませんか。
6 番 大 野 すみませんでした。改めて、町長からその思いをお聞かせいただければと
町 長 いうことで終わりにしたいと思います。

議 長 おっしゃるように、今大野議員がおっしゃったようなことは当然だろうと
いうふうに思っていますので、町としていたしましてもそういったのはしっかりサポートしてまいりたいというふうに思っています。

それから、ちょっと質問にはなかったんですけど、先ほどのさがみ信金さ

んがやるようなことについて、やはり町としても別のプラスアルファをつけなければいけないというふうに思っております。ほかのところも、ほかの自治体もさがみ信金さんとやっているわけですから、差別化しなければいけないというふうに思っています。

ただ、空き家ということになると、どうしても1軒だけぽこんと来るわけですから、どうしてもなかなか、その周りの自治会となかなかうまくいかどうかというのが非常に難しいところがございますので、そこももう少し何か方法がないかというようなことを今実務的にできるかどうか分かりませんが、何とかその自治会のバックをうまくできないかと。私なんかもよく引っ越してきた方に言われるんですけど、神社なんかの氏子の、何でこんなもんに入るのといったことはよく言われるわけですよ。ですから、何のことだかさっぱり分かんないけど、何百円だか神社の分も入っていたりいろんなことがありますので、そういったことはなかなか引っ越してきた、移住した人にはなかなか分かりにくいところがございますので、そういったところも含めて、何かもう少し住んでいただくために具体的に皆さんの要望に応えられるような方法ができれば、ぜひやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が全て終了いたしましたので、散会といたします。

(午後2時55分)